

---

平成21年第2回大和町議会定例会会議録

---

平成21年3月10日（火曜日）

---

応招議員（18名）

1番	藤 卷 博 史 君	10番	浅 野 正 之 君
2番	松 川 利 充 君	11番	鶉 橋 浩 之 君
3番	伊 藤 勝 君	12番	上 田 早 夫 君
4番	平 渡 高 志 君	13番	大 友 勝 衛 君
5番	堀 籠 英 雄 君	14番	中 川 久 男 君
6番	高 平 聡 雄 君	15番	中 山 和 広 君
7番	秋 山 富 雄 君	16番	桜 井 辰太郎 君
8番	堀 籠 日出子 君	17番	大 崎 勝 治 君
9番	馬 場 久 雄 君	18番	大須賀 啓 君

出席議員（18名）

1番	藤 卷 博 史 君	10番	浅 野 正 之 君
2番	松 川 利 充 君	11番	鶉 橋 浩 之 君
3番	伊 藤 勝 君	12番	上 田 早 夫 君
4番	平 渡 高 志 君	13番	大 友 勝 衛 君
5番	堀 籠 英 雄 君	14番	中 川 久 男 君
6番	高 平 聡 雄 君	15番	中 山 和 広 君
7番	秋 山 富 雄 君	16番	桜 井 辰太郎 君
8番	堀 籠 日出子 君	17番	大 崎 勝 治 君
9番	馬 場 久 雄 君	18番	大須賀 啓 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅野 元 君	保健福祉課長	浅野 雅勝 君
教 育 長	堀籠 美子 君	産業振興課長	遠藤 幸則 君
代表監査委員	三浦 春喜 君	都市建設課長	高橋 久 君
総 務 まちづくり 課 長	千坂 正志 君	上下水道課長	渋谷 久一 君
財 政 課 長	千坂 賢一 君	会計管理者兼 会 計 課 長	織田 誠二 君
税 務 課 長	佐藤 成信 君	教育総務課長	瀬戸 善春 君
町 民 課 長	瀬戸 啓一 君	生涯学習課長	横田 隆雄 君
環境生活課長	高橋 完 君	総務まちづく り課まちづく り対策官	千葉 恵右 君

事務局出席者

議会事務局長	伊藤 眞也	書 記	藤原 孝義
班 長	瀬戸 正志		

## 【議事日程】

日程第1「会議録署名議員の指名」

日程第2「一般質問」

## 【本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕】

午前9時59分 開 議

議 長 （大須賀 啓君）

皆さん、おはようございます。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議日程はお手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、8番堀籠日出子さん及び9番馬場久雄君を指名します。

---

### 日程第2「一般質問」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

4番平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）

皆さん、おはようございます。

通告に従いまして、私からは3件、6要旨について質問をさせていただきます。

まず、第1件目の「鶴巢に公園を！」の質問であります。現在、鶴巢地区には公園という位置づけのされた整備された公園は1件もないのが現状であります。

他地区を見ますと、吉岡21カ所、宮床10カ所、吉田4カ所、落合8カ所と、他地区との差が一目瞭然であります。1町4村が合併し大和町となつて54年になろうとしています。その間、吉岡を初め多くの地区で公園整備が進み、現在は立派な公園ができ、地域住民の方々の癒しの場として大きな役割を果たしています。それに引きかえ、鶴巢地区には整備された公園は1カ所もないのであります。これを地域格差と言わないで何と云えばいいのでしょうか。

そこで、2要旨について伺います。

1 要旨目、防災センター敷地にある広場の今後の利活用策は。

2 要旨目、公園として整備をする考えはないか。

以上、お伺いをいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

おはようございます。

それでは、平渡議員さんのご質問にお答えをします。

鶴巢地区につきましては、公園名で管理をしている公園はありませんが、広場として管理している場所が、砂金沢レクリエーション広場、下草運動広場、北目レクリエーション広場、鶴巢山田レクリエーション広場の四つの広場がございます。

鶴巢防災センター敷地につきましては、用地面積が約1万2,378平方メートルありまして、その中にございます鶴巢防災センターは、地区のコミュニティ施設として通常利用されておりますが、施設及びその前の広場は災害時の際の避難所となっているところでございます。施設の北側の法面から上の部分につきましては、現状のまま環境生活課で一筆地として一括管理をしているところでございます。

当該地につきましては、地区の皆さんからのご協力によりまして草刈り等を実施していただいておりますが、平成21年度につきましては、予算を計上して、地区の方々をお願いをして除草等の環境美化を実施していくこととしております。

利活用策についてのご質問でございますが、当該地は記念碑や桜の木が植えてありまして、周りが民有地で、現在、成長した杉の木で囲まれた閑静な一部鎮守の杜といった場所になっております。桜の咲くころ地区の方々にお花見の場所として利用されておるようでございますが、高いところにあることや現在余り展望がきかないこともあり、通常はほとんど利用がなされていない状況下にあります。したがって、当分は防災の観点から除草を主としての良好な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、公園として整備することについてでございますが、各地区についての公園と位置づけされておりますのは、都市計画法に基づいた公園となっております。市街化区域内において都市基盤整備の必要面積基準によって準備しております。吉岡、落合、もみじヶ丘地区に集中しているところでございます。また、その他の地区におきましては、都市公園以外のものとなっております。広場あるいはレクリエーション広場等の位置づけとして整備されておるところでございます。

また、ご質問いただいております場所につきましては、高台にありますことから、お年寄りの方などにとっては上り坂は大変きつい状況になっており、さらに周辺からブラインドになっているため、公園としての位置づけがよいものか、地域の皆さんのご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

また、近くの鶴巣教育ふれあいセンターには平成21年度において遊具の整備も行う予定でございます。公園の位置づけはないものの、幼児や児童が遊べる機能を充実してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

議長（大須賀 啓君）

平渡高志君。

4 番 (平渡高志君)

今町長の答弁をいただきまして、余り利活用してないというような答弁でございますが、昨年の4月、老人クラブの総会が、鶴巢老連の総会がありましたとき、天気がよくて、ちょうど桜も満開でありましたので、町長も一緒に上に上がってみて、その景色のよさに町長も驚いたと思いますが、やはり今ちょっと周りの木が伸びて、少し我々中学校時代よりは景観が悪くなっていることは確かなんですけれども、あそこからの眺めというのはやっぱりすごいですね。西側から見れば七ツ森、船形連峰がくっきりと見えますし、ちょっと木がありますけれども、あれ民有地ですけれども、地元の方々に聞きますと、そこを整備してもらえらるんであれば、話によってはその木を切らせてもらってもいいというような返事もいただいております。

あの木を、北側の方を見ると吉岡周辺が一望できる。また、東の方を見ますと海が見えるんですね。私たち中学校のころは、船が、蒸気船が煙を出して走っているところまで見えたわけでございます。今、少し伐採をすれば、またもとどおりの景観になるんですよ。

それで、地元の人たちは、ぜひあそこに、とにかく公園という位置づけのものをですね、しっかりしたものをつくってほしいというのが要望で、私、今回の一般質問に出したわけではありますが、今の答弁ですと、地元の方々の要望があれば考えていくというようなものですが、やはり都市公園といかないまでも、公園に準じたものをですね、私たちは名前はどのようなでもいいんです。ちゃんとしたものをつくっていただければと思っております。

私も最近行ってみました。やはりきれいに地元の方々が除草をしております。草を刈っておるんですけれども、竹やぶと、あといろんな草が生えておりまして、普通の靴では余り行けないような状況になっておりますので、あそこを芝生を敷いていただくとか、やはり普通のサンダルがけで行けるようなふうにしていただければと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今お話のありましたとおり、昨年、私もあの場所に上ってみました。非常に桜が咲いておったときでございましたので、非常にいい環境であるというふうに思いました。残念ながら船は見えませんでした、あそこから船も見えたということで、ああ、そういう地形だったのかなというふうに思いました。あそこにつきましては、そういった意味で非常にいい環境のすばらしい場所だというふうに思っております。ちょっと高いところでございますので、私が上っていてもちょっときついところがございまして、その辺の課題もあるんじゃないかというふうに思っております。

以前、平成15年でしたか、一度コミュニティ事業という県の事業がございまして、あそこを整備といいますか、草刈り、また一部間伐したことがございました。これは吉田と落合もやったところでございますが、そういうことで整備をして、そして間伐をし、見晴らしも、すべてではなかったんですが、いよいよしようということで整備をしました。そのときに後の管理は地元の方にもよろしく願いますということで、そういうのをやったところでございましたが、なかなか完全に、今お話しのとおり、継続的に残念ながら管理がすべて行き届いている状況ではないということでもございます。そういったこと等々を踏まえまして、あの場所はいい場所ということは私も思っておりますし、地域の方もそのように考えておるんだというふうに思っております。

利活用につきまして、間伐については民地の方も場合によってはご協力をという話もあるようでございますし、今後、やっぱり使う人が地元鶴巣の方が中心になるわけでございますし、そういった方々のご意見を聞きながら、先ほども申しましたけれども、こういった整備が望まれるのであるのか、また、整備をした後の維持管理のこともございますので、どういう方法だったらそういったこと、どこまでだったらできるのか、どういうことだったらできるのか、そういったことを地域の方ともお話をしながらですね、整備の方法とか、そういったことについてこれから地域の方と一緒に



に考えてまいりたいというふうに考えております。

議 長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）

今町長がおっしゃっていただきましたように、地域の方々もですね、とにかく今、金額的に言いますと8万円であそこを全部3回草刈り、防災センター周辺ですね、また、その上をやっていただいておりますけれども、やはり高齢化になってきてまして、老人クラブ等々の人たちがやっていただいておりますけれども、やはり相当負担になってきているよさだという意見も聞きました。それで、やはり地元ではやるだけは頑張ってみますということですけれども、今の状況ではちょっと、もう少し町から手助けをいただいて、やっぱり公園という位置づけの中で管理していただければ、あそこも相当地域的に生きてくるんじゃないかなと。

先ほど坂がきついというお話ですけれども、やはりあの坂でですね、我々鶴巢中学校、駅伝が郡大会で3年連続、また5年連続優勝した経緯がある坂でありまして、私たちにとっては大変ありがたい坂であります、上っていくのはきついということです、車でもあそこは行けるんですよ。それで、ちょっとした車、そんなには行けないでしょうから、10台ぐらいは行ってとまるスペースもありますので、そういうところも上の方で整備していただければ、なおふえるんじゃないかなと思います。

それで、やっぱり鶴巢が一番あそこが中心でありますので、防災センター等々に行ったとき、やはりちょっと皆さん上りたいというところなんです。ですから、ぜひ1カ所ぐらいですね、そういう整備したところを鶴巢につくっていただければ、またあそこが人が寄る場になるんじゃないかと思っておりますので、もう1回、町長、そのところ答弁お願いします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今、草刈り等を地元の方にやっていただいているということもあって、感謝しております。高齢化等によりまして、その辺の管理のやり方も難しくなっている。これは、この間、地区懇談でほかの地区でもそういったお話もございました。今後どうやっていくんだろうという話がありましたけれども、その管理の方法等につきましても、状況状況が変わってきておりますので、どういった形でやれるものか、どこまでだったら地元の方でやってもらえるものか、そういったことについての話が今後、話といたしますか、管理の仕方、整備する方法についてもやっていかなければいけないんだらうと思っております。

車で上っていくということも当然あると思えますけれども、やっぱり地元の方がどのような形で利用をしたいのか、または、どのような形だったら管理ができるのか、そういったことについて、やっぱり、町ももちろんやるわけがございますけれども、自分たちのエリア、地区につきましては、できれば皆さんで管理運営といたしますか、そういったことをやってもらうのが一番いい方法だと思っておりますので、やっぱり地元の方の意見を聞くということが一番だというふうに思っております。

先ほど申しましたけれども、地元の方がどういった活用して、あの公園といたしますか、公園として利用することを望んでおられるか、どういう方法が合ってるのかと、その辺について、先ほどの繰り返しになりますけれども、地元の方々のご意見を聞きながら、今後そのあり方について考えてまいりたいと思えます。

4 番 （平渡高志君）

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、2件目に入らせていただきます。

議 長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）

済みません。では、2件目に入らせていただきます。

次に、2件目の「環境対応車（ハイブリッド車）購入に助成を！」であります。まずもって、答えの方が先に出ておりますので、こういった質問したらいいかと私もちょっと考えたんですけども、まずもって、県でこの方針を出した後に、私、2月の半ばごろですかね、これもう出してしまっているものです。その後に、大衡村、また大和町も追随して、この助成をするということですので、大変素早い対応に敬意を表するところではありますが、出してありますので質問させていただきます。

県は新年度よりハイブリッド車など環境対応車に購入助成を創設すると発表いたしました。一般ユーザー向けの本格販売が始まるプラグインハイブリッド車PHEVと電気自動車も助成対象とする環境対応車の購入を後押しすることで、二酸化炭素排出量の削減を図るとしております。

助成額は1台当たり車種に応じて10万円から40万円としています。県は助成制度により環境対応車の県内年間販売台数を現在の1,000台から1,500ないし2,000台にふやすことを目指すということです。また、2009年度にはトヨタ自動車とパナソニックが共同出資する車載用電池生産会社パナソニックEVエナジーが大和町に進出し、ハイブリッド車用のニッケル水素電池を生産する。助成制度にはハイブリッド車を県民に購入してもらうことで進出企業を側面支援するねらいもあるようです。このように県では地元企業をサポートしていく姿勢が強く感じられます。本町としても、誘致した企業に対し県同様の支援をしていかなければと考えます。

そこで、2要旨について伺います。

1 要旨目、環境対応車の購入に町独自の助成をしたらどうか。

2 要旨目、公用車をトヨタのハイブリッド車に買いかえる考えはないか。

以上、2件目の質問であります。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
それでは、次の「環境対応車購入に助成」ということでございます。

このことにつきましては、議員の質問の要旨にありますとおり、宮城県におきまして来年度に環境とエネルギー分野の産業振興策を展開するに当たりまして、ハイブリッド車も含めましたクリーンエネルギー自動車を県民が購入する場合、10万円から40万円の範囲で助成制度を設けることや、また住宅用太陽光発電システムを設置する個人に対しましても12万5,000円を上限に補助することなどが新聞報道されたところでございます。

本町におきましては、これまでも大和町環境基本計画に基づきまして環境負荷の少ないまちづくりの推進を図っているところでございます。また、大和流通工業団地にはハイブリッド車用ニッケル電池を製造いたしますパナソニックEVエナジー株式会社様が工場建設に着手して、来年春の操業を目指しております。

これらのことから、町民への新エネルギー利用の普及推進を図ることと、さらなる関連企業の誘致と立地企業の側面支援や移転従業員の定住化を進展させること等を目的にいたしまして、仮称でございますけれども、「新エネルギー普及促進助成制度」を新年度から実施することといたしておりまして、今議会に予算案等の上程をいたしておるところでございます。

主な事業内容につきましては、町内に住宅用太陽光発電施設を設置する町民には、12万5,000円を限度といたしまして助成することと、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、電気自動車を購入する町民を対象に、20万円を限度に助成金を交付するものでございます。また、定住促進の観点から、新たに住宅を取得して転入する町民の方に対しましては、住宅用太陽光発電施設を設置する場合は限度額を増額することや、またハイブリッド車等を購入する場合、そのような方がハイブリッド車を購入する場合ですね、居住要件の緩和措置を講じることとしておるところでございます。

なお、これらの助成制度は国及び宮城県でも実施される予定でございますが、細部の手法につきましては、国及び宮城県の制度と整合を保ち、手続の簡略化と事務の効率化を念頭に、実施に向けて調整を図ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、公用車のハイブリッド車への買いかえに関するご質問でございま

す。

現在、大和町が直接使用する公用車は全体で49台ございまして、うち消防車、土木車両、給水車及びバス等の特殊車両は8台となっております。また、49台中、軽自動車は8台の状況となっております。

ハイブリッド車への買いかえについてでございますが、今後は軽自動車への取り組み等も行われる状況があるかもしれませんが、対象を普通車とした場合、特殊車両や軽自動車を除いて33台が対象と考えられますが、このうち現状でハイブリッド車となっているものが8台ございまして、実際対象は25台と考えられます。

公用車の買いかえに関する考えでございますけれども、第4次行財政改革大綱におきまして、運行時間や距離等の現状から、4分の1の12台を目標に軽自動車に切りかえるとの方針を示しておりますので、車両価格のこともありますが、今後は低炭素化社会構築のためにも、それ以外については更新期にハイブリッド車への買いかえを検討していきたいと、このように考えておるところでございます。以上です。

議長 (大須賀 啓君)  
平渡高志君。

4番 (平渡高志君)

このように大衡さんでもハイブリッドの購入に対しての助成が発表されたわけでございますが、これが10万円を限度ということでありまして、大和町は20万円限度ですから、その倍ということですね。私の予想もしないような答弁をいただいたわけでございますが、やはり地元にはEVエナジーさんが来るということで、やはりこういうことが私はいろんな面です。ハイブリッドに限らず、地元で企業が来た場合、やっぱりそういうような支援をしていくことも必要ではないかと思っております。今度のこの対応については、大変よろしかったと私からも思っておりますので、どうぞこれからも素早い対応をお願いしたいと思います。

2要旨目のハイブリッド車、公用車の買いかえの件であります。12台を目標に軽にするとなると台数が少なくなってくるわけでございますけれ

ども、その少ない中でも将来やはりハイブリッド化にするというような方針でありますので、私からはこれに対して質問はないのでありますので、3件目に移らせていただきます。

3件目は、「防犯対策を強化すべき」今後の取り組みについて問う」の質問であります。昨年末から今年にかけての世界的な不況により職を失い、路頭に迷っている人たちが日に日に多くなっているようです。県内でも例外でなく、仙台市などにもホームレスがふえ始めているとの報道もありました。

それに伴って、スーパー強盗、空き巣、ひったくり、殺人など等々、身近にもいろいろな犯罪がふえつつあります。本町でも各地区に防犯パトロール隊が発足し、各地区で防犯活動を行っていますが、町の取り組みがいま一つ足りない感じがいたします。ボランティア活動任せではなく、町として独自の防犯対策をする必要があると思いますが、次の2要旨について伺います。

1 要旨目、青色回転灯パトカー導入の計画は。

2 要旨目、青色防犯灯の設置をであります。

以上が私の質問であります。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、平渡議員のご質問にお答えしますが、その前に、先ほどの質問の中でちょっと言い忘れしました。大衡村に追隨をしたのではなくて、こちらは前から考えておったんですが、新聞報道がこちらが早かっただけの話でございまして、決して追隨とかそういうことではありません。独自の考えの中で先行してやっておりましたので、ご理解をよろしく願いいたします。

それでは、次の質問にお答えいたします。

防犯対策の強化と今後の取り組みについてでございますけれども、最初に、青色回転灯パトカーの導入の計画に関するご質問にお答えいたしま

す。

青色回転灯につきましては、道路運送法の保安基準の緩和によりまして、県、市町村などの地方自治体の公用車、また地域の自主的な防犯活動団体等の車両にも取りつけることができるようになりました。パトロールをする方は、パトロール講習を受講し、警察本部長が交付する標章及び実施者証を携帯して、青色回転灯を取りつけた旨、車検証へ記載する必要があるところがございます。こういった状況から、むしろ、地域防犯活動団体がございますので、導入するための支援を実施する方がより効果的というふうに考えております。

次に、青色防犯灯の設置に関するご質問でございますが、青色の光が心理的に鎮静作用があり、人を落ちつかせる効果があるとされ、また、遠くまで光が見やすいことなどから犯罪抑止効果があると言われております。しかしながら、青色防犯灯の設置と犯罪の減少との因果関係につきましては、いまだ評価が定まっていないというのが現状であり、既に試験的に設置し、その効果を検証している事例も聞いておるところでございます。

また、導入後の街の印象についても、人によっては、薄暗い、薄気味悪いなど、青い光に対しますマイナスの評価もございまして、町の景観という観点では評価が分かれておるところのようでございます。さらに、青色蛍光灯は通常の蛍光灯に比べ明るさが低いため照明のワット数を高める必要がございまして、設備投資や電気料金に費用が高くなる傾向もあるということでございます。

このようなことから、検証効果や設置事例等を見きわめるなどしまして、導入は今後慎重に検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

議長 （大須賀 啓君）  
平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）

1 要旨目の防犯対策のパトカーの導入の件ですけれども、今、町長の答弁では防犯活動団体の方に導入を実施した方がいいんじゃないかというよ

うなお答えだったんですけれども、美里町、また涌谷町あたりでは5台ないし6台ぐらいの公用車に青色防犯回転灯を取りつけて、常時、町の職員がですね、仕事、いろいろ出かけた際、それをつけて歩くということで抑止効果になっていると。

それで、1台当たり幾らぐらいするんですかと問い合わせしたんです。2万5,000～6,000円ぐらいで普通の公用車にただつくというようなもので、大してそんなに費用がかかるものでもないし、やはり普通の一般、活動団体といたしましても常に歩くわけではないので、やはりそれはそれと、各地区の防犯パトロール隊の方にも設置することも検討しながら、また、町に公用車が常に走ってるわけでありますから、仕事ですね、そういうのにもつけて歩けば、なお私は効果的なものがあるんじゃないかと思っておるんですが、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

公用車に設置をして常時というお話ですが、先ほども申しましたが、この回転灯というものにつきましては、パトロールという目的があって、パトロールをするときにつけるといいますかね、そういうふうにはちょっと私は解釈をしておるところでございます。交通安全で歩かれるときにはそういうことが可能なのかもしれませんが、常のときの町としての車を運行するときにそれが可能なかどうか、ちょっと私、済みません、勉強不足であれなんです、私の理解としては、交通安全活動するときに、何といいますか、回転青色灯をつけるということではないかというふうに思っております。ですから、美里さんとかそちらさんで常時やってるのが、交通安全指導のときに、指導といいますか、その活動のときにということであるのではないかなとは思っているんですが、その辺はちょっと私も今のところ勉強不足ですので確認はしたいと思いますが、私の解釈だとそういうことで、常にはちょっとできないのではないかなというふうな思いがございます。



議 長 （大須賀 啓君）  
平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）

町長が考えてることとちょっと違うと思うんです。青色というの、ただ普通の公用車にですね、上に青色のランプが常時ついてるんですよ。それで、町の職員がどこか仕事に歩くときでも、やっぱりそれをつけて歩くことにはやぶさかではないんです。パトロール必ずしてるからそれをつけて歩かなきゃならないというものでもないらしいんです。ただその歩いていること自体が抑止力になっているということで、青色回転灯を町でもつけているような……。

また、普通の交通安全の今度2台パトカーが入りますけれども、あの上に赤色灯はつけられませんので、それに青色のをつけて歩くということになれば一石二鳥なんですよ、防犯の方と、また交通安全の方。だから、余り深く考えなくてもいいような、青色の場合は緊急だからそれをつけて歩くというんではないようなんです。常に……。

私も福岡の志免町にも行ったとき、あそこにも何台もつけて、ただ町を職員が運転して歩くときつけて、それが一つの抑止効果になるというような話を聞いてまいりましたので、ああ、それなら安い価格で効果が上がるやり方だなと思って、私、この前の一般質問でも出したわけですがけれども、町長、そこなんです。余り深く考えないで、常にとにかく青色をして歩くということで抑止効果になるということですが、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

決して難しく深く考えてるということではないんですが、この回転灯をつけるに当たって、そういった法令的なものですね、あるというふうに解釈をしておりました。それで、常にそういうものをつけて回転していくのではなくて、先ほど申しましたけれども、パトロールをするという目的

があって、許認可といいますか、されるというふうに聞いておりました、常には……。車でもそういった許認可を持った車につきましては、常の仕事、常の仕事でなく、一般に使うときは使わないで、パトロールという段階でつけて回転をするというふうに考えておったところでございます。なお、ちょっと勉強させてもらいたいというふうに思います。

それから、新しく購入するものにつきまして、今回のSACOのお話かというふうに考えますが、防衛省の管轄でございます、あのものにつきましては、パトロールというものの目的ということではなく、認めておることとございまして、すぐに設置するということについては難しいというお話が防衛の方からあるところでございます。

議長 （大須賀 啓君）  
平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）

なお、この件に関しては、先駆けている町もございますので、やはりいろいろそういうところと話し合われて、よりよい……。私としてみれば犯罪がなくなればいいわけでありますから、町としても、どうすればそういうふうな犯罪を少なくするかということをやはり考えていただければいいのかなと思いますので、早速ですね、こういうことを実施している町の方に問い合わせ、よりよい方向に行ってもらえればと思うんですが、いかがでしょうか。

議長 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

先ほど申しました私の解釈だけなのか、ちょっとその辺は町の方でも再度確認をします。また、美里町とかそういうことでやっている、涌谷ですか、ということで、どういった形でそういった活用されているのか、その効果、そういったものにつきましての問い合わせをして、研究したいとい

うふうに思います。

議長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）

では、2要旨目の青色防犯灯についてご質問をいたします。

先ほどいろいろ因果関係等々言われましたが、やはりこれが一番最初にやったのが奈良県ということで、その後、青森県等々でやり始めたというのが実例がございます。それで、これ一番思うのは、やっぱり少し寂しいとか、いろいろなご意見もあったようですが、仙台の若林というところで今やっておるんですが、ここはですね、この前、1年ぐらい前ですか、通りすがりに会社帰りの人が傘で刺されて、重症かな、亡くなったようなちょっと記憶がございますが、そのために若林区ではその通りに青色防犯灯を設置したということで、その効果を問い合わせてみましたが、若者たちが今までずっとたむろしていたのが、このごろは見えなくなった。

私も行ってみたんです。そうしましたら、やっぱり真っ暗なところに青いのがぼうっとなっていてね、やはり胸がきゅんとなって、早く帰りたいというような気分になることも確かです。やはり寂しいというのもあるんでしょうけれども、あの青色防犯灯には、何ていいますか、神経を和らげるような効果があるということで、やはり何か悪いことをしようというような気がなくなるようなんです。それで、奈良県でも3割ぐらい犯罪が減ったとか、青森でもいろんな事例があるんです。

それで、寂しいって、そんなに暗い……、こういうものなんですけれども、大体町並みに、そんなに暗いというわけでもないし、ただ、やはりその中ですね、早く家に帰りたいという思いになるようなことは私もちょっと実感してあります。ですから、やはり何か悪いことをしようという人が来て、そこを通ったとき「ああ、ちょっとここは」っていう感じで、その抑止力になるのは確かなんですよ。それで、費用といっても、電球をですね、今の電球を、白熱灯をこれに変えるだけで、そんなにお金は費用的にはかからないのが現状であります。

それで、私は1カ所でもいいですからね、やっぱりこういう、町内会でもいいですから、五つか六つぐらいこういう、あるところをですね、やっぱり実験的にやってみてからその効果を試してもいいんじゃないかなということで、前にも一般質問させていただいた経緯もあるんです。やっぱりこういう感じでね、そんなに私は景観も悪くないのかなと思って見てきたんですけれども、やはり1回確かめることも大事じゃないんでしょうかね。一応一般的な、薄気味悪いかいろいろな、そういう方もいるでしょうけれども、大体的にはいいからだんだん普及してきてるんであります、これ1回、町長、少しでもモデル地区でもいいですから、確かめてみても悪くはないと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、大和町では幸いに、そういった凶悪な事件といいますか、そういったものが起きてないということ、これは非常にいいなというふうに思っております。だからいつまでも起きないというものではないかもしれませんが、そういった状況。それと、今そういう人たちが集まってたむろしてる場所といいますか、そういった場所を特定してそういったことをやってみるということなのか。例えば、今から夏場になりますと公園とかに若者が集まって花火をすとか、そういったことがあったり、あとは、今はどうなんでしょう、コンビニ等に集まるとか、そういったことがあって、いろいろそういった課題がある状況のところやってみて効果を見るものなのか、全く通常の、何も無いといいますか、今のところやってみて効果を見ればいいのかということもあるのかなというような思いがございます。

こういう例はまずいのかもしれませんけれども、非常に荒れた地区があつて、ここにこういうことをやってというやり方と、また、今言ったところの全く通常の状況での変える必要があるのかどうかということも考えなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

色のものについて、これはいろいろ感じ方ですので、個人個人でも違っ

てくるんだというふうに思いますし、青系の好きな方、赤系の好きな方、いろいろおありだと思いますので、これについてはちょっと、その専門的な心理学的なことについてはちょっとわかりませんが、そういった効果というものについて具体的にまだ検証されているところではないような気もしております。

どこかで実験をしてというお話なんでございますけれども、逆に言うと、どこに置いて実験をしたら効果が見えるのかと。例えば、この役場の前を青色にしたときに、どういう状況になったら効果があったというふうに判断をするのかということ等もあるんじゃないかなと。ちょっとへ理屈っぽくなるかもしれませんが、結局、いろいろ問題があるところに対して、これを変えて新しくするというんであれば比較的わかりやすいんですが、何も無い状況のものを変えるということについて、ちょっと…。モデル的というお話でありますけれども、その効果の検証といいますが、そういったものについてどうやったらその検証ができるのか、ちょっと難しいのではないかなと今私は思っております。

このことについては、いろいろお話のとおり、各地区でやっておられる現状もあります。それで効果があるというところと犯罪が減ったというところも確かに聞いております。そういったところがあるわけございまして、何らかのそういったものはあるんだろうというふうには思っておりますけれども、その具体性がなかなか見えてこないところでございますので、そういった防犯の効果とかそういう意味でなくて、このエリアをブルーゾーンにしましょうとかっていうイルミネーション的なあれであれば、またあるのかもしれませんが、防犯効果といった部分についてモデル的にやるというのは、どうやったらいいのか、ちょっとその辺について、私、今ぴんときてないところがありますので、先ほど申しましたけれども、ほかの地区といいますか、そういったところの様子等も、今後少し様子を見ながらやってからでも遅くないんじゃないかなというふうな気もしております。

議長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

4 番 (平渡高志君)

泉区の野村のところに野村給食センターがあるんですよ。あそこ、少し前、空き巣に入られたとか、いろいろ被害に遭ったところなんですけれども、そこに、12～13灯ぐらいかな、青色防犯灯を設置したんですよ。ドームつきの泉の体育館のそばに、広場に、ドームのありますから、そのちょっと西側なんですけれども、行けばすぐわかるんです。そこにはそういう、敷地内にですね、街路灯でなく、野村給食センターの敷地内にそれを設置したんですね。結構きれいにイルミネーション的になっておりますけれども、やはりあそこを私も通ってみて、やっぱり確かに早く帰りたいような、その場から早くというあれではないんですけれども、やっぱり神経的にですね、あそこで犯罪起こしたくないような感じは見受けられてはきたんです、そこもね。ですから、一番最初やったところでは、イルミネーション的にですね、景観をよくするために最初やったらしいんです。それが逆に犯罪が3割も減ったということから、この青色防犯灯が犯罪の抑止に見直されてきた経緯があるんです。

それで、私、下草地区もですね、ちょっと道路沿いに車の被害が随分連続してあったときがあるんです。何回か続けてあるんですけれども、だから私、モデル地区としてどこがっていうのであれば、私、当地区、下草地区にでも、街路灯五つ六つあるんですけれども、あそこを青色に変えてもらえばですね、私はモデル地区で悪くはないなと自分では思っておるんです。ですから、車の被害がいろいろありましたので、そういうのを道路沿いにですね、やっぱりそういうのやってもらえればいいのかというので質問しているんですが、ないのであれば当地区に手を挙げてやらせていただきたいと思うんですが、町長、1回どこか1カ所でもやってみることが私は大事だと思うんですけれども、もう1回そのところお願いします。

議 長 (大須賀 啓君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
やることが大切ということだというふうに思っております。この青に対

する効果というものが、平渡議員には非常に効果があるように……、あるようすけれども、これ、要するに、そういったものが何か具体的にもう少し見えるものがないと、何といたしますかね、何色だったらいいのかという問題ではないのかもしれませんが、気分的にということですね、何となく、その現状ね。この辺でどうなんでしょうね。地区の方々がそういったご希望があるとすれば、そういった考え方も一つとして、地区として防犯協会とかそういった中でですね、そういったお考えということがあればということもあるのかもしれませんが。

その感性なり、そういったものは大変大切だと思うんですが、我々、取り組むときに、ある程度、何といたしますか、それにこういったことがあってと皆さんに多くの方に理解をしてもらった中で進めないといけない部分がございますので、その辺について、今申し上げたとおり、なかなかその確たるものがまだまだ、今その検証の過程にあるような気がいたしております。

先ほど下草地区、路上という話がありましたが、そういった部分について検証ということで、逆に言うと、警察あたりともですね、どんなもんか、そういったことも……。結局、そういった部分について警察等々の協力をいただいた中で、何といたしますか、今後についてしていく必要も、このことについてだけでなく出てくると思いますので、警察等のご意見もちょっと聞いてみたいというふうに思います。

議長 (大須賀 啓君)

平渡高志君。

4 番 (平渡高志君)

では、そのようにですね、いろいろやっている、実践やっているところもございますので、そういうところとも話し合ってますね、私としてみれば、とにかく犯罪がなくなればいいわけでありますから、赤色でも青色でも黄色でもいいんです。そのとおりですね、いい効果があるように町の方でも検討していただければと思います。

では、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長 長 (大須賀 啓君)

以上で平渡高志君の一般質問を終わります。

12番上田早夫君。

12番 (上田早夫君)

私は、通告どおり2件、2要旨について質問させていただきたいと思います。

1件目、「福祉便利帳の作成を」ということでございます。

私、ここに来る前は堺市に住んでました。大阪勤務で現役時代、大阪勤務で、大阪の人は大体ベッドタウンになると吹田市か、千里ニュータウンですね、吹田市か堺市に住む。旧大阪市内はもうビル街になって住むところじゃないので、大体ここに住む。その前福岡に住んでましたので、福岡から堺市に住んだとき、一番印象的だったのがこのシステムだったんですね。

転入届を出しに行ったとき、その市役所の人が、この福祉の……、いろいろ話をしてくれまして、「障害者のしおり」というのも配付してくれたんですね。これはいろんな、こういうものがいっぱいあるわけですけども、そこでは相談の窓口から、障害者手帳とか、そういう医療とか、保健とか、そういうものがずっと、税金の問題とか、選挙の問題、住宅の問題、スポーツの問題といった、ボランティア活動の問題とか、障害者ヘルパー養成研修とか、そういう施設とか、福祉施設のことをいっぱい説明してくれるんですね、その本人本人に該当するところを重点的に。そうしますと、ああ、この町はいい設備が整って、いいあれなんだなと。いい市、ここは市ですけども、町なんだなというふうに……。初めて入って不安があって、市役所に行って最初にこういう説明を受けますと、非常に親近感を持つんです。

大和町に来たとき、もみじヶ丘はまだ初期なので、行ったとき、大体あのもみじヶ丘の出張所から出てきた人はみんな興奮して出てきてるんです、ぶつぶつぶつぶつ。やっぱりそういうところから、もみじヶ丘、できた当初ですから12年か13年前の話ですけども、それを今思い返して、やっぱりこれから杜の丘とか吉岡南でいろんなところから転入者が入ってくる。そのとき、その人たちが「大和町って本当にいいとこだな」というイメージで入ってくるか入ってこないか、これは物すごく大切なことじゃないのかなということ、いろいろ似たような質問ばかりしてるという、かも思われますけれども、こういうこと今非常に……。吉岡南と杜の丘、これからいっぱいいろんなところから、もっともっとサービスが行き届いている自治体から来る人もい



るだろう。そういう人たちにいい印象を与えるためには、やっぱりこういうものをどんどん整備していかないとだめだということで、まず福祉の便利帳の作成ということで質問させていただきます。

この堺市の例をとりますと、福祉サービスの一助として小冊子、100何ページにわたる、104ページですか、104ページにこれだけのものをつくって、相談するところからいろんなもの、ボランティアの、あなたがボランティアに参加したいんだったら、こういう福祉のボランティアができますよ、ここまですべてやってるんですね。そういうものがあると、ああここは、ボランティアしたい人はボランティアで活動しよう、福祉のあれをやろうとする、こういう……。あるいは、前はこういうところの病院とか施設に通っていたけれども、ここだったらこういうところがあるんだよという安心感のするためにできますし、例えば税金の軽減とか、行動範囲が広がる。いろんな割引制とか助成制度があれば行動範囲が広がります、そういうもの。それから、住宅の軽減措置とか、スポーツはこういう障害者スポーツがこういうふうになってやられてるんですよという、地区ではこういうふうになってるんですよというようなものが記されてるものがある。

大和町の場合どういうふうになってるかといいますと、それが一つ一つ別々にパンフレットとかになっているわけですね。そうすると必ず漏れというのが出てくるわけです。あれ、こんなの知らなかった、ああ、こういういいシステムがあるのに知らなかったと。それをもらうのも、そこの窓口、役場に行って、窓口の対応した職員の人裁量によって、そういうパンフレットをもらったり、その会話になったりするケースが物すごく格差があるんです。

というのは、私が大和町の役場の人と話したことと、うちの女房が大和町の役場の人と電話で話したこと、合わせてみたんですよ。随分違うんですね。というのは、どっちがそういういろんな知識を引き出したかというあれで一度やってみたことがあるんですけども、そうすると、やっぱりこういう文書に書いた一律の最低ラインの知識というか、そういうものを新しく入った人たちには平等に分け与えられるだけの行政サービスが必要ではないのかなと。

ですから、例えば今はインターネットの時代ですから、そこホームページを開けばいっぱい出てますよ。でも、高齢者の場合なんかは、例えば3世代の高齢者が入居してきたと。高齢者の場合、普通はその世帯主の人は大体中堅で今一番働いてます。だけど、そういう人たちっていうのは、私もそうですけれども、そんな家族のことは余

り考えない。自分のことで精いっぱいですから、現役の人はね。そうすると、高齢者の人がそういうふうになんかのいろんな助成制度とか、いろんなものを探すのが大変なんですね。そういう面で、私はこういう福祉便利帳というんですか、これは「障害者のしおり」という形で出てるんですけども、これ、そういうものをつくることのできないのかなど。

大和町だけでは、2万人の町ですから、すべてはそろわないわけですね。そうすると、この辺一円の、例えば大衡があるのかどうか、富谷があるのか、仙台の方まで通えるのか、その辺まで含めて、こういう施設はありますよという形のものまで含めてやる必要があるんじゃないのかなど。

そういう話を役場に私が転入してきたとき電話でやりますと、大和町の話はあるんですけども、富谷にそういうものがあるという、成田あたりにはいろんな今いっぱいできてますけれども、老健施設とか、あれ入れるのか入れないのかとかね、そこまでの情報というのはもらえないんですよ。最近では随分もみじからも老健施設とかいうところに入ってますけれども、そういうところの情報は全然ないんですね、与えてもらえない。そういう問題で、こういう便利手帳、便利帳というんですかね、こういうアナウンスした、一冊にまとめた、すべてのものを網羅したものをぜひつくるべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

2番目は、「杜の丘地区の公共施設の活用を」ということです。

最近、杜の丘の子供たちが物すごくふえまして、今すごくってます。この間も児童クラブつくろうということで集まったら、杜の丘の集会所に入り切れなくらい、母親と3歳、4歳児くらいですか、の人たちなものですから、90人くらい、90人以上になりまして、もう狭くて入れない状況だったんですけども、そういう中で、それだけの子供が、今参加した人たちでそのくらいいましたけれども、一方、公共用地、最初は中学用地という形で確保した公共用地が草ぼうぼうで今残ってて、あそこにはだれも遊んでないんですね。

あるお母さんから私言われました。本当にここは……。お母さんたちが新しい土地に来ると公園デビューというのがあるんですね。子供を連れて公園にやって、お母さんたちと知り合いになる。公園デビューもできないんだと。もうどうしたらいいですかと私言われて、友達ができないんですよ。普通ですと公園があつてベンチがあつて、集まれば、お母さんたち、子供を通じてお母さんたちの仲間ができるんですけども、大半のお母さんは共働きをして朝からいなくなっちゃうし、働かれてない子

育てのお母さんだけが残っているという形になっている。そうすると、公園デビューがないから、子供を通じてのネットワークというんですかね、仲間づくりができないということ。片や公共用地がそのまま残されていると。そして子供たちが結構いるわけです。100名以上、適齢期——適齢期って言ったら、子供たちの適齢期っていうの何ていうんですかね。この間も90何名ありましたけれども、そういう人たちが、あそこを歩いてみると、ほとんど外で遊んでない。遊ぶ場所がないから全然いないんです。どこで遊んでるんだらうかなといったら、富谷に行ってるんですね、成田の方にいろんなところがありますから。

そういう中で、あそこの、これが当分まだ使用目的も何も確定してない土地、広い土地が残ってるんですから、あそこに、今だれも人っ子一人遊んでないところをもうちょっと整備して、両わきにベンチをつくって後ろにネットを張れば、そんな高い経費はかからないで子供たちが野球遊びができるんじゃないのかな。あるいは、そのグラウンドを直すだけでも相当あそこは遊べるようになる。

今ほとんどあそこに入っていってないんですよ。そのために雑草が外野の方に、外野っていうんですか、真ん中あたりは相当ふえてるというような現状でございます。そういう中で、バックネットを張って軟式野球とか、グラウンドとして整備をすれば相当子供たちが遊べるような、チームもできるでしょうし、いろんなことができるだろう。幸いにして、今そういう世話をするのが好きな方がいて、児童クラブを設立しようという形で今動いてるんですけれども、そういう人たちがやれば、声かけをすれば相当集まって、子供たちの遊ぶ場所がいっぱい出てくるんじゃないかなと。

というところで、町は町で、4年後ですか、総合計画の中の一環として考えているみたいですがけれども、これは区長さんから聞いた話なんですけれども、4年後あたりに計画をすると。でも、今遊びたい盛りの子供たちが4年たったらどうなんですかね。今小学校5・6年生の人が4年たったら中学2・3年、そうすると高校の受験勉強で遊ぶところじゃなくなっちゃう、今の小学5・6年生。というようなことで、今必要なんです、その年代の人たちが。というところで、ぜひ活用方法を早急にまとめて、現在必要な子供たちにその場を提供してあげていただきたいというのが今回の私の質問の意図でございます。よろしくをお願いします。

議長（大須賀 啓君）

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午前11時07分 休憩

午前11時16分 再開

議長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、上田議員の質問にお答えします。

まず初めに、福祉便利手帳作成についてお答えいたします。

保健福祉課におきましては、障害者福祉計画や介護計画や子育てに関する情報誌等、それぞれを作成し、各施設等の名称や利用人数、実施日等々を掲げ、町民皆様方に活用いただいているところでございます。

福祉に関する便利帳は、堺市のほか、鹿児島県鹿屋市ですかね、あと岐阜県の山県市、兵庫県の篠山市等で作成され、ホームページに掲載されておりますが、大和町のこの保健福祉に関することにつきましても、ホームページを含め、町民の方にお知らせする方向で検討していきたいというふうに考えております。

次に、杜の丘地区の公共施設用地の活用に関するご質問にお答えいたします。

杜の丘地区につきましては、転入者が多く見られ、本町の人口増の大きな要因となっております。本年1月末現在では397世帯、1,121人がお住まいになっておられます。特に若い世代の転入者の方が多く、ゼロ歳から16歳までの子供さんの数は335人で、地区住民に占める子供さんの割合は30%となっております。本町全体では17%でありますから、非常に高い割合を示しております。

公共施設用地の活用につきましては、昨年の9月の定例会で同様のご質問がございまして、総合計画の中に地域住民の意向に沿う形で位置づけしてまいりたいとご回答申し上げておったところでございます。

このたびの第4次総合計画では、重点プロジェクトといたしまして、この地にコミュニティセンターを整備していくこととしております。お尋ねの広場の整備につきま

しては、このコミュニティセンターの整備に合わせて実施したいと考えているところでございます。

コミュニティセンター整備につきましては、現在、具体的なタイムスケジュールを組んでいるものではございませんが、もみじヶ丘地区と杜の丘地区を合わせますと5,000人以上の方がお住まいになっており、お尋ねのグラウンドの整備も含めまして、今後、地域の皆さんのご意見等をいただきながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

議 長 (大須賀 啓君)  
上田早夫君。

12 番 (上田早夫君)

今の回答を聞きまして、私が今回、第1番目の福祉便利手帳の作成の趣旨は、大和町はいろんな小さいパンフレットとか、手引とか、そういうあれで、個々のあれは全部出てるんです。でも、一番使いやすいのは、まとまって一冊であれば全部の、これはすべてのものが、行政サービス、福祉サービス、そういうものが全部入ってますから、これ一冊見れば、自分が全部見ればすべてのサービスが、行政サービスが理解できると。漏れがないんですよ。例えば助成金があるとか、例えば税の軽減があるとか、そこまではわからないわけですよ。例えば何かがあったとき税金が控除されるとか、そういうものは知識がある人はありますけれども、ない人は全然わからない。必ず漏れが出てくる。その漏れをなくすために、私は、こういうもの全部入って、これ一冊あればすべてのものが含まれてるということを言いたいわけです。

大和町の場合は、一つのものについては一つの案内、一つの案内、これが抜けてるかもわからない。もっとこういうものは……、そしてそれが一番その人にとって必要なものが抜けているかもわからない。そういうもので、私はこの一冊にまとめて、これだけを読めばすべて大和町として……、国、県、町、全部含めて記載されるもの、これがあればその人は全部安心してできるんじゃないのかなということで、この福祉便利手帳というものを作成をお尋ねしたわけでございます。

2番目の方、「杜の丘地区の公共施設用地の活用を」と、これは前にもお聞きしまして、その計画、4年後になるんですかね。というふうに私は区長から聞いたんですけども、4年後という形は聞いたんですけども、4年間遊ばせておくのはもった

いないなというのが私の今回のこの質問の趣旨でございます。

今あれだけの広い土地があって、子供があれだけふえてきて、300名、335名と今の町長の回答ではありましたけれども、これから杜の丘の北側がまたまた売れ出していくと500名くらいの子供たちがある。子供たちの遊ぶ場所が今もない、これからも可能性がないということだったら、今ここを簡単に整備して、ベンチか何かやって、お母さんが子供を連れてきて遊ばせているうちに、いろんな、ソフトボールでも、軟式野球でも、いろんなことができる。サッカーもできる、何でもできるというようなものにできないのかな。そんなに金はかからないだろうと思う。だけど、今の町の、町長の回答ですと、総合計画の中で位置づけていきたいと。総合計画の中で位置づけをするというと、やっぱり3年から4年かかっちゃうわけですね、総合計画の。今の子供たち、今の方が……。これからどんどんふえてくるわけですね。それで、杜の丘を見て、子供たちの遊ぶところがあるかないか、そういうのが新しく入ってくるお母さんたちとか親の一つの大きいポイントになるだろうと。そうすると分譲地の販売が進むんじゃないのかな。それが、これから人口減のとき、早く……。

今度は人口減、宮城県でも大分減ります。多賀城とかあっちの方、あの一部……。七十七の市場調査部の統計によりますと、大和町は人口がプラス・マイナスでちょうどゼロのところにあるんですね、七十七の市場調査。多賀城とかあっちの方は人口がふえていく。それから、こういうふうになって、宮城県トータルとしては人口が10%前後減るといふマーケティングの調査が出てますけれども、そういう中で、こういうことがそろってるかそろってないかが、あそこに分譲してる土地に人が入ってくるかこないか、これを……。引っ越しするとき、やっぱりそういうところっていうのは大きい。自然はいい、土地は安い、教育はいい。そうですね、高校進学率見てもいい。そうすると、残る問題はこういうところなんですね。

我々、もみじヶ丘に住んだとき、3年間くらい飲み会があるたんびに「何でもみじに住んだんだ」という、よくそういう議論やりました。一番あれだったのは、仙台に隣接してる。パークタウンに隣接してる。将来国道4号線と、こっちに今仙台大衡線ができた。両方ができて交通の便が非常にいい。土地は仙台市が30何万って、こっちは10何万だ。17万円から18万円、土地が安い。環境がいい。海が近くて山が近くて環境がいい。そうやって五つくらいの問題が出て、その中でも、環境がいい中で、こういう公共施設、これがないのが一つあれだったんですけれども、仙台あたりを利用すればいいんじゃないのかなというあれになってますけれども、やはりこういう中で公

共施設用地が整備されてきたら、もっともっと人気が出てくるだろうと。

それと、今あそこの法面は、上の方2行はもみじヶ丘3丁目の町内会で桜の木を2列にずっと植えて、下から見れば桜がずっと……。いうふうにやって、もう3年から4年たって、このくらいの桜が大きくなりました。やはりそういう中で、この施設の用地の活用というのは早くやれば早くやるほど、私は売り上げ、販売にすごくプラス作用するんじゃないのかなと。

今、大和町は余り感じてませんけれども、今物すごく人口が減ってますね。宮城県でもどんどんどんどん、周辺地区はどんどん減ってます。仙台の東だけが伸びるというデータですから、大和町は今ふえてますからいいですけども、本当にこれからどういうふうになっていくか、人口面がどういうふうになっていくかというのは大変な大きい問題で、その中で大和町はどれだけの人口誘致戦略というのがとれるかとれないか、これは大きい問題だと思いますので、その中の小さい一つの要素なんだよという中で、この問題をしっかりと町として取り上げていただきたいなど。ということで町長の意見をお聞きしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

まず初めに、そういったサービス、町でのサービスのみならず、県、国でのサービスをも含めて一冊の冊子にというご意見でございました。そういったものがあればと思いますが、非常に膨大なものになるのではないかなとちょっと思ったりしております。今町の方では、お話しのとおり、それぞれの課、担当部門のものでつくっておるところでございまして、これを一つにまとめてというお考え、これも一つあるというふうには思います。そうすることによって、一冊を見れば町のことその他についてわかるようなもの、こういった便利手帳ということだというふうに思っております。こういったものについてあればということでございますが、この冊子についてはいろいろ考え方があろうと思うんですが、余り厚過ぎても見るのが大変だとかですね、だからダイジェスト版をやるとかっていうこともあるんだというふうにも思います。

今、ホームページとか、ああいう形でやっているところもありますし、町でも、先ほど申しましたけれども、そういう形でやっていきたいというふうに考えもしてござ

います。一冊にまとめるということ、それは一つの考え方だと思いますが、例えば途中である制度が変わった場合には全部変えなきゃならないとか、そういったことも出てくるのではないかなとちょっと思ったりもしたところでございますけれども、そういったものにすべて、変化したものに常に対応していくという体制のとり方ですね、この辺について工夫も必要なんだろうなというふうに思います。例えばバインダー式にして入れるとかですね、そういったことができるかどうか、そういったこと。何かそういった、一冊にするということ、それはそれで、そういった利便性はあるんですが、そういった、何ていいますか、不便性といえますか、そういったその後の対応ということも考えていかなければいけないのかなというふうに思ったところでございます。

あと、そのほかに黒川郡、仙台北部を含めてということになれば、それだけ量も膨大になってまいりますし、その他の情報というのも常にきちんと、当然なんでしょうけれども、やっておかなきゃならないということ。それに対しての対応、これは他町村との連携も当然出てくるんだと思いますし、そういった部分についてやっていくとなると、ちょっと、相当な綿密な打ち合わせをした中でやっていかないと、一冊目をつくったものの、それが今度更新するなり、制度が変わったなり、そのときの対応をどのようにやったらいいんだろうなとちょっと今思ったところでございます。そういったものはホームページとかは比較的差しかえというのはできるのかもしれませんが、印刷物にした場合にどうなのかなという思いもちょっとございます。ただ、おっしゃるとおり、一つにまとめてあるということにつきましては、お客さんにとっては大変便利なことだというふうに思います。

町では今一冊にはまとめておりませんが、そういったものを一つのこういったものにまとめまして、いろいろパンフレット等を一つにしてお渡しをし、説明をしておるところでございます。これですべて入っているわけでもございませんけれども、そういった中で、今後のあり方につきまして、一冊にまとめるというご意見でございますが、今申し上げたような課題もあるというふうに思っておりますし、どこまで、県、国といった場合にどの制度まで入れるかということといたり、そういった他の町村のことについてもいろいろ……、堺市等ではどうやっているのか、ちょっとその辺につきましても研究が必要ではないかというふうに思います。

それから、杜の丘の施設の件でございますが、初めに、4年後というふうに議員さんのご質問にも明示されておるところでございますが、4年後ということについては



私ども申し上げたところではないところでございまして、今区長さんからというお話でございませけれども、そのことについてちょっと私、その4年後という数字につきましては、ちょっと私、申し上げた記憶もございませんし、そこをちょっと訂正をさせていただきたいというふうに思います。訂正といいますか、4年後というお考えの中ではですね。

今後、位置づけをしておりますし、やっていくということは間違いございませませんが、何年後とか、そういった具体的にはなっておらないところでございまして、先ほどのお答えの中でも申し上げましたけれども、タイムスケジュールについてはまだ具体的に組んでいるものでもないということでございませので、こうご理解いただきたいと思ひます。

それから、今子供たちがどんどんふえている中、子供たちは待っていてくれないというご意見、ごもつともだというふうに思っております。今、先ほども申しました多くの子供さんたちがふえている中でございまして、敷地の活用をということでございませますが、今、町の方では、杜の丘4号、5号公園とか、3号公園、なかなか施設も足りないということでございませしたので、新年度、これから皆さん方にご審議をいただくわけにございませけれども、そういったところに、十分とは言えないかもしれませんけれども、遊具の設置等を考えておるところにございませ。

公園デビューという、多分若いお母さん、小さなお子様方が対象になるんではないかというふうに考えておるところにございませますが、そういったお子様方につきまして、広いところということもありませしょうけれども、こういった杜の丘等の公園でも今後……、今まではちょっと不十分だったわけで、これが遅くなっているところにございませけれども、新年度で、そういった方々、小さな子供たちが遊べる対応はしていきたいというふうに予定をしているところのにございませ。

さらに、この公共施設の利用ということにございませますが、このことについて、広いところですから、サッカーをするとか、野球をするとか、そういったことも考えられるんだというふうに思っております。以前に、町でやったところではございませませんが、地区の方々から、ゲートボールかグラウンドゴルフでしたか、ということをやりたいからということに、業者の方が一部碎石等を入れて、駐車場といひませか、ならした経緯があったところのにございませ。その後なかなか、使ひでの問題もあつたんだかもしれませんけれども、使われてない状況です。

整備をしてということにございませますが、今の子供さんはそうではないのかもしれませ

せんが、我々子供のことといたらまずいかもしれませんが、広っぱがあれば、そこで自然と野球をし、サッカーをしという時代もあったように思います。それでいいというものではございませんけれども、使うことについて今規制とか特別しているわけではないわけでございますけれども、ご使用になる分については、危険のないというか、そういった部分は確認をしなければなりませんけれども、使ってもらふということは十分に可能だというふうに思っています。

あそこにつきましては若干傾斜等もございまして、そういった部分で前のあれは、老人クラブの方々ですね、方々も使いづらかったということがあるかもしれません。なかなかそういう状況でございますので、そういったものも直していくということがなかなか一度にはできないということでございます。コミュニティセンターと合わせるということになると時間がかかるということでございますけれども、この場所につきましては、我々の時代のことを言ってしまうとあれですが、原っぱ的に使ってもらふ分については十分に使えるのではないかとというふうに思います。そうやっていろいろ使った結果、ここがとかあそこがという話が出てくれば、そういったものに対応するということも考えられるというふうに思ってもおるところでございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

上田早夫君。

12 番 （上田早夫君）

福祉手帳については、ひとつぜひ検討していただきたいなというふうに思います。というのは、やっぱり健常者はいろんなことができるわけですね、元気な人はね。インターネットで調べたり、いろんなことできるんですけども、私、こういうのを利用する人というのは、そういう寝たり起きたりの人とか、いろんな障害者になったり、病気の人とかなかなか、何かないかといって探すときは、やっぱりこういう一冊見れば全部わかると。インターネットで全部調べていくというのは結構、健常者にとっては何でもないことですが、病気を持っている方、あるいは身障の人、そういう人たちにとってはやっぱり大変な作業なんです。そのところをぜひ理解していただきたいと思います。

やはりそういう面で、ですから、例えばこれは最初に書いてるんですけども、福

祉制度一覧というのが最初に出てるんです。医療保険、補装具、日常生活用具、介護、介助、リハビリテーション、療育訓練、年金手当——手当年金ですか、貸付金制度、それから税の減免制度、割引制度、行動範囲の拡大、文化教育、生活情報、スポーツなんて、障害者スポーツまで含めてですね、こういうふうにやって一覧表で、これあります、これはやってます、これやってますと〇と×とで全部区別して一覧表になってる。そうすれば、ここをもっと詳しくあれして、利用しようとかというふうな道筋が開けてくるんじゃないのかなと。それが今ないんですね。だから、行き当たりばったり行って、そんなのないですよって言われるとそれで終わって、その奥にこういうもつといい、何ていうんですか、助成制度というのか、何か制度があっても活用できない人が結構いるんじゃないのかなというふうに私は考えております。ですから、そういうあれをぜひ考えていただければというふうに思います。

それから、公共施設用地の件ですけれども、傾斜があってできないというのは私は初めて聞くんですけれども、傾斜がある。なかなかあそこは今のまま、今は・をしているわけでもないし、何でも使えるんですけれども、最初は使ったんですけれども、その後全然使われてないんですよ。例えば、あの土地を民間から借りて何かしようと思ったら相当なあれになる。ただ、行政の用地だから、公共用地だから無料ですけれども、もし何かをしようと思ったら、もったいないなというのが私の考えなんです。

遊ばせておくのはもったいないなと。だから、ここを利用するためには、もっと行政サイドとして、地元の人、もみじと、あそこを利用するのは杜の丘と両方だと思しますので、もし条件整備が整えばですね、どういうものが今、その地区民がこのグラウンドで何かするのが、利用するの何かないのかなという問いかけを出して、その中で、じゃあこうしようって言って、それに対しての条件設備をしていけば、将来計画がもし、そういうものがあるわけですから、何年間だと思えますよね、その工事が始まるまで。ですから、そういう前の期間、簡単にちょっとグラウンドを整備すれば整備すればって、そういうのを直していけばもっと利用できるんじゃないのかなと。

あれだけの人口がいて、それだけで、みんな成田の有料のフットサルとか、あっちの方のあれに行って、もみじヶ丘の人も、こっちで地元は何もないものですから、みんな成田に行っちゃってるんです。ですから、やっぱり地元それだけの空き地があるんであれば、地元の人が利用できるようなものを町としても考えていく必要があるんじゃないかと思えます。それが人間関係をよくしていく、杜の丘ともみじヶ丘の人

間関係というのが、今全然、没交渉になってますので、という知り合いができてくるんじゃないのかなと。それが地域防災にも役立ってくるんじゃないのかなというふうには私は思いますので、その辺についてご回答お願いしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

まず、福祉制度につきましての一覧表につきましてのご意見ですが、先ほど町の全体のお話でございましたので、そういったものについてお答えをさせていただきました。

福祉につきまして、町の方では子育て等について冊子にまとめたものがあって、まとめて皆さんにお渡ししている部分があるんですが、確かに福祉のそういった障害の方々とかの一覧というのが少ない状況になっているというふうに思っております。先ほど最初にもお答えしたところでございますけれども、そういったものについてのお知らせの方法、ホームページ等も使いながら、町民の方々、そういった方々にお知らせする方向で検討していきたいというお話をさせていただきました。全部が一編になってしまうとさっきみたいな課題が出てくるところでございますし、まず……。ただ、今の福祉の部分で、その部分についてはちょっと町の中でもおくられている部分と申しますか、でございますので、それらにつきましては、さっきも言いましたけれども、ホームページも含めた中でお知らせする方向で検討をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

それから、公共用地につきましては、おっしゃるとおり、ただ遊んでる土地でございますので、非常にもったいないということだというふうに思います。先ほど傾斜があると申しましたが、こんな極端な傾斜ではない傾斜でございます、そんなに支障がないといえないんですが、専門的な方から見ればというぐらいの傾斜ではございますが、傾斜でございます。

これも先ほども申しました。前にもそういったご利用いただくということで、前、グラウンドゴルフ大会でしたか、ああいうのもやっておられたというふうに思っておりますが、そういったことがいつの間にか立ち消えと申しますか、なっているというのは残念だというふうに思っております。町の方からアクションを、皆さん

にお声がけをしてという方法、整備をしてということもあるんでしょうが、先ほど上田議員もおっしゃったとおり、あれは公共の用地でございますので、お使いいただくについては、こちらが使用するときには何か支障なければ、ふだん使っていただいても結構だというふうに思います。ですから、逆に、そういったソフトボール大会とか、ああいったもの、地区でやる場合にはお使いいただいて、その結果、もう少しここがちょっとという話を受けた方が、何といたしますか、こちらからこういうのあるからやったらどうですかというよりも、地区の方々がまとまってこういうのをやろう、やった結果、ここがこうだと言ってもらった方が、継続性とかですね、そういった部分についても、地区の融和のためにもよろしいのではないかというふうに考えるところでございます。

町で整備をしてこうしたから、さあ使ってくださいというよりは、逆にそういった地区の方々、あと子供さんとかですね、スポ少の方々とか、そういった方々が使われる部分については結構だと思いますので、いろいろ使う順番とか出てくればまた別ですけれども、基本的にはそういった使って、あいてる土地ですから、そういった使い方はしていただいて結構だというふうに思っております。その結果としてですね、大きな費用はかけられないですけれども、さっき言ったバックネットちょっととかという話があれば、それに対応するとか、そういった方がいろんな意味で地域の方々にも使いでのあるといたしますか、現在広場というんですか、なるのではないかとこのように考えておとところでございます。（「以上、終わります」の声あり）

議長（大須賀 啓君）

以上で上田早夫君の一般質問を終わります。

11番 鷓橋浩之君。

11 番（鷓橋浩之君）

私は、2件、5要旨で通告をさせていただきました。企業誘致関係と施設保育の関係でございます。時間的に、時間配分、微妙な段階になりますけれども、議長から指示があるまでひとつ質問を続けさせていただきます。

1件目は、「景気失速による進出企業の動向等から」とさせていただきました。

言い古されてきた言葉でございますけれども、いわゆるアメリカ発の金融危機に伴っての世界同時不況ですね。これが経済と景気の失速に深刻な度合いを深めている状

況にあるわけでございます。企業の相次ぐ減収、収益の年度末決算予測ですか、連日報道されているようでございます。中でも電気大手9社の予想赤字1兆9,000億円、自動車業界でも1月期の国内生産、自動車生産、全メーカーで41%の減、世界のトヨタでさえも42.6%減で、トヨタの年度末赤字決算予測、3,500億円を優に超えるであろうというふうに報道されているように、我が国の経済発展を支えてきた日本を代表する企業等の製造業が、かつてないほどの試練にさらされております。そのことが解雇や雇用不安、そして消費の低迷という形で景気全体を圧縮している、まさに経済危機でございます。

そういう中で、宮城県の企業誘致戦略によりまして、本町の企業用地4団地に企業進出が相次いで決定をされました。平成20年度だけで仙台北部中核工業団地に3社、大和流通団地には既に着工しているパナソニックEVエナジー、大和インター周辺流通団地3社、大和リサーチパークは19年度進出決定した東京エレクトロンのほか2社が立地を決定するなど、大和町の町勢、町の勢いですね、この躍進を決定づけるビッグチャンスの到来であります。

しかしながら、既に東京エレクトロンは、取引先である国内の半導体メーカーの設備投資の見送りや世界的な半導体不況に見舞われまして、着工の延期と。トヨタ自動車東北のエンジン工場に関しても、セントラル自動車の工場移転を予定どおり進める一方、それ以外の増設部分及びトヨタ全体の機能増強については例外なくストップするという、セントラルが量産を始めても従来どおり愛知県から貨物列車輸送でエンジン等を賄うというふうに宮城県に伝えたという報道から、工場の着工については少し長引くのかなと思われるところでもございます。

このような中で、本町へ進出を予定する企業のいわゆる立地を確実にする要素でもあります用地取得の状況及び事業所の着工なり操業の開始の見通しについて、直近の動向について改めて伺うものであります。

二つ目に、本町の企業立地促進条例との関係についてお伺いをいたしたいと思いません。

まず、本定例会で既に可決されたところでございますけれども、昨年の6月の条例改正で、仙台北部中核工業団地と大和流通団地、これを重点地区から除外し、条例を改正したところで、その中にある用地取得奨励金と用地取得助成金の対象からこの2団地を外したわけでしたが、結局のところ、早期に操業していただくということを最優先されまして、今回、時限立法である早期操業を促進する条例を創設しま

して、いわゆる除外をしていた用地取得助成金部分をおおむね該当させたという内容だったんですが、ここまでいろんなことがあったんだろうなと拝察している次第でございます。

さて、本町の改正企業立地促進条例では、インター周辺とリサーチパークを重点区域に定めているところであります。その中で、第6条の用地取得奨励金では、企業が重点区域内において事業所用地を取得した日の翌日から起算して1年以内に事業所の建設に着手し、同日から起算して2年以内に操業等を開始した場合に、奨励金として取得用地中建築面積部分の固定資産税相当額分を3年間交付、それが50億円を超える場合は5年間としてあるわけでございます。

さらに、第7条の2に定める用地取得助成金、これについては同じく重点区域内、用地取得面積3,000平方メートル以上、取得後2年以内に事業所建設着手、操業開始から1年経過の企業に交付という内容になっておりまして、助成額は用地取得価格の15%、これは2億円が限度として定めたところでございます。

この第6条の用地取得奨励金及び第7条の2の用地取得助成金、これ共通のただし書きがあるところでございます。ただし、町長は、企業が災害その他やむを得ない事由によりそれぞれ定めた期間内に事業所の建設着手、操業等ができない場合、これが認められるときです。それらの期間を別に定めるとしてございます。

そこで、現下の経済と景気の失速状況から、本町に立地を予定している企業、これ条例で定める期間要件、これをクリアできない企業も出てくるのではないかなというふうに思われるところでございますから、このただし書きにある条項をどのように考えているのか。考えているとすれば、どのようにするのかという点でお伺いをしたいと思います。

3要旨目は、通告どおりでありまして、宮城県は企業が多数進出する黒川郡で自治体と企業が共同で地域の環境対策を検討する、仮称なんですけど、「くろかわ環境円卓会議」を設立し、既に小額ながら運営費予算も県では計上されたようでございます。その進め方及び具体的な取り組みの内容についてお伺いをするものでございまして、町長の施政方針によれば、「くろかわ地域循環圏」の推進政策、「くろかわエコラウンドテーブル」というんですか、これにまず参加をして、廃棄物の3Rの推進、くろかわ循環圏の構築、地域環境保全への貢献、環境共生の推進を列挙されているわけですが、具体的に何をし、何を目指しているのか、その年次計画等々はどうなっているのか、町としての財政負担のあり方等々もあるのかどうかも含めてお伺いを

したいと思います。

続けて結構ですか。いいですか。

では、2点目の質問に移ります。

議長 (大須賀 啓君)

休憩しますか、鶉橋さん。

途中で申しわけないんですが、暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

午前11時58分 休憩

午後0時58分 再開

議長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番鶉橋浩之君。

11番 (鶉橋浩之君)

議長の配慮で区切りよくしていただきましたので、続けて質問したいと思います。

2件目に、「施設保育の拡充に向けて」と題しまして、2要旨で通告をしておりました。

この保育所問題に関しましては、たしかおととしの6月の一般質問だったと思いますが、認可保育所の設置、検討してはどうだという形で質問した経緯がございます。当時、町長の答弁は、「大和町の保育所では若干の待機児童が生じているものの、新たな保育園を設置するまでの需要はないものと考えている」と、「今のところ認可保育園を含めて新たな保育園設置の予定はしていないところであります」と、「しかしながら、これからの保育所運営のあり方を長期的展望に立って見た場合、民設民営による保育所の運営についても検討する必要があると考える」、そういう答弁をいただいていたところでございます。

さて、過般の出来事としておきたいと思います。本町で夫婦と2歳と3歳の幼児2人を抱えて、さらに夫の母親の5人暮らしの世帯の事例でございます。昨年の夏まで



は2人の幼児を、少し足が不自由だったんですが、おばあさんが面倒を見て息子夫婦の共稼ぎを支えていたと。そういう状況であったんですが、秋になっておばあさんが足腰の持病の悪化で入院することになった。その時点で奥さんは仕事をやめて、入院のお世話なり子育てに専念するというふうになったそうでございます。持病の足腰の悪化、これは、それに加えて、さらにパーキンソン病と診断されたおばあさんだったんですが、3カ月の入院期間満了で自宅で全面介護を要する身となって退院されたそうでございます。2人の幼児を抱えながら母親の介護との両立、しかもパーキンソン病ですから、これはイギリスのお医者さんの名前からとった病気らしいですが、人間の、何ていいますか、表情を人間らしく出せない病気なんですね。言ってみれば仮面をかぶったような、そういう症状なそうでございます。そういう老人と2人の幼児が四六時中一緒の生活ですから、いろんな心労が伴ってありました。そんなことで、介護と看病、介護、これは大変ですし、さらには子供の行く末を案じまして、奥さんは1月になってから保育所入所の申し込みをしたそうでございます。結果は、入所基準の優先順位から外れたんでございましょう、待機児童扱いということだったそうでございます。

私は、このようなケースであっても町の町立の保育所が対応し切れないという現実を伺ったわけでございます。選考ではいろいろ入所基準等々があるんだと思いますが、どのようなケースが優先されて決まるのかとか、あるいは基準に合わせて十分調査をした上での結論だったのかを含めてですね、実に情けなくて、相談された当事者に返す言葉もなかったというようなことがございました。

今回の事例は、少子化対策あるいは子育て支援に加えて、これは高齢化社会、介護対策の面からも保育施設の充実度ですから、その向上が求められているケースでもあったんだろうなというふうに思いますし、突然子育て中の家族に介護を両立しなきゃならない、そのことに対しての心労なり、あるいは子供の行く末を考えながら、いわゆる子育て環境と介護環境、これが同居するわけですから、子供の育成、成長への不安、そういうものからの要請だったわけなんです、こういうケースはある日突然どこにでも起こり得るケースでもないのかなという思いもしますし、このようなケースに備えまして、1人2人の常時別枠での入所枠ぐらいは確保しているんだと、そういうふうに思っておりましたので、町の保育環境、これでいいんだろうかという危機感に立って、再度質問する次第でございます。

そこで、今回の事例に対するこの町長の所見を含めてですね、本町の施設保育の現

状と課題ということでお伺いをするわけですが、本町における施設保育の需要、あるいはニーズ、そういったものの現状と推移をどういうふうに把握しているのかという点。

また、町内には二つの町立保育所、あるいは幼稚園とか民設民営の託児所と保育所等がありますけれども、これを含めて、充足度というのはどのようになっているのか。あるいは保育料の実態、そういった点をお伺いしますし、さらには、これ2004年の6月なんですけど、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」、これは国で策定をされたわけですが、この中で保育行政も例外なく規制緩和等民活への流れが加速してまいります。公立保育所の整備運営費は一般財源化と流れが変わって、改正児童福祉法に基づく社会福祉法人が事業者となる認可保育所が補助対象となる。運営も公費による運営というふうになったわけですが、つまり、施設の充実と利用しやすい保育料での運営が、これは認可保育所では可能となっております。ほかに民設民営、いわゆる届け出制の認可外保育所、これも多くなってきているという流れがあるわけですが、こうした規制緩和による保育所の再編が進む中で、公立なり、認可保育所なり、認可外保育所、このことに対する見解と運営費についての見解、これは町ではどのように思っておるかということが1点目でございます。

さらに、二つ目として、利用しやすい保育料による充実した保育ニーズの高まりというのが利用者にはございます。このことは、先ほど紹介申し上げましたが、その例でもですね、町の保育所だけではなくて、民間の保育所や託児所等々にも当たってみたそうでございますが、何せ夫の1人だけの給料での生計というようなことで、やはり保育料の問題なり、あるいは弁当持参の問題とか保育時間の問題等々があつて、結局、民間施設も断念せざるを得なかったようです。

あわせて、施設保育の低年齢化も進んでいる状況がございます。そういうことから、それぞれ待機児童が増加している状況もあるわけですが、国においても、過般、08年の2次補正の中で緊急的な措置もされたようですが、本町においても施設保育の充足度向上の具体化のために早急にひとつ検討組織を立ち上げるべきだと考えるものでございますので、いかがかという点でお伺いをしたいと思います。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問についてお答えをしたいと思います。

まず1件目、「景気失速による企業進出の動向等から」ということで、要旨の1番目の東京エレクトロンAT株式会社、トヨタ自動車東北エンジン工場の操業時期の見直しなどに関する質問でございますが、百年に一度の不景気と言われておりますように、自動車産業や半導体産業を初め、全業種につきまして業績が悪化し、回復の見通しが立っていない状況にあるところでございます。

東京エレクトロン、トヨタ自動車東北の両企業につきましては、当初は平成22年度の操業を目指して準備を進めてまいりましたことから、町といたしましても県などの関係機関とともに関係するインフラ整備などを進めてまいったところでございます。しかしながら、景気の先行き不透明感からの確な需要動向が把握できないなどの理由によりまして、工場建設延期の申し出があったところでございます。

また、用地の取得状況でございますが、東京エレクトロンATが進出予定の大和リサーチパークにつきましては、平成21年の3月でございますので、今月にも造成工事が終了し、平成21年の6月には登記等の事務手続も含めた約30ヘクタールの土地の引き渡しができる段取りであると地権者の宮城県土地開発公社から伺っておるところでございます。

また、トヨタ自動車東北につきましては、既に土地を購入していた企業から隣接地約30ヘクタールを平成20年7月と9月に取得済みとなっております。

着工、操業開始の見通しについてでございますが、東京エレクトロンの担当役員に伺いますと、お客様であります半導体メーカーからの需要が見込めないことから、やむを得ず工場建設を先延ばししたもので、景気の底が見えたらすぐにでも動きたいとのことでございました。

また、トヨタ自動車東北につきましては、金融経済危機に端を発した先の見えない閉塞感に消費マインドが冷え込み自動車が売れないため、休業日をふやすなどして生産調整をしているとのことでございます。いずれ景気が回復することを期待し、今は我慢の時期と申しておられました。

また、トヨタ自動車、これはトヨタの本社ですね、の渡辺社長からも、仙台北部を初めとする当地域は、セントラル自動車やパナソニックEVエナジーなど操業に向けて建設を始めていることから、日本における第3の生産拠点としての位置づけに変わりはないことを確認いたしておるところでございます。

町といたしましても、早期操業をいたす企業への奨励金の創設、そして新エネルギー普及促進助成金によるハイブリッド車等の購入や太陽光発電施設を新設する町民への購入助成など、進出企業の直接かつ側面的な支援をしてみたいと存じておるところでございます。

次に、企業立地促進条例で定めます用地取得奨励金及び用地取得助成金にかかわる質問でございますが、用地取得奨励金につきましては、用地取得後1年以内に建設着手して、操業1年後に奨励金を交付することとしておりますし、用地取得助成金につきましては、用地取得後2年以内の建設着手して、操業1年後に奨励金を交付することとしております。

今回の景気動向らかしまして、先行きが不透明なため用地を取得したものの見通しが立たず、必ずしも1年以内や2年以内の建設着手ができるかどうか全くわからない状況でないかと推察いたしております。町といたしましては、ぜひとも条例に準じた早期操業を目指した期限内での着工を願っておるところでございます。しかしながら、百年に一度という非常に厳しい景気動向の中、着工などのおくれによります条件が満たされない場合の対応であります。何とも現時点では判断ができかねるのが正直なところでございます。基本的には条例どおりの対応で淡々と進めるべきでありましょうが、今後の景気状況等を見据え、企業からの情報を得、ともに誘致活動を進めてまいりました県とも協議をし、取り扱いの方向性を示したいと考えておるところでございます。

次に、(仮称)「くろかわ環境円卓会議」についてでございますが、企業進出が見込まれます黒川地域は、物の往来や消費が加速的に増加し、環境負荷が急速に高まる懸念があるとされております。このため、大幅な企業進出を契機に、環境に対します意識の高い進出企業の協力を仰ぎながら、地元自治体と進出企業と連携しまして、廃棄物の3Rや地球温暖化防止を初め、環境共生、地域環境力向上等をテーマに、広く循環圏の創造に取り組み、ひいては環境と共存する地域社会づくりを進めるものとするものでございまして、宮城県がそのリードを行いながら、黒川郡3町1村で構成するものでございます。

企業に何かに取り組んでもらうという考え方ではなくて、まず自治体が推進体制をつくり、企業に働きかけをしていく方法としておりまして、平成21年度から3年間の計画としております。

平成21年度は、地元自治体によります「くろかわ環境円卓会議(エコラウンドテー

ブル)」、通称「くろかわエコラテ」、エコラウンドの「エコラ」までいくんですかね、「エコラテ」というふうに何か縮めて呼ぶそうですが、「エコラテ」を設置しまして、企業参加呼びかけを行うための企画書づくりを行います。平成22年度は、環境円卓会議への企業の参画のもとに、構成員によりますアクションプランを作成します。平成23年度からは、アクションプランに基づいた事業の取り組みを行うこととしております。

このようなことから、今後、環境に対しますさまざまな取り組みが求められており、新エネルギーや省エネルギー推進に対する支援策やエコ通勤、リサイクルの推進、七ツ森等を活用した里山活性化等による環境共生に取り組むことで企業進出に伴います環境負荷を軽減し、環境に配慮した地域社会の形成を目指し、まちづくりを推進してまいるといふことをございます。

次に、「施設保育の拡充に向けて」のご質問でございました。

保育児童の需要につきましては、現在、大和町、もみじヶ丘で28名の待機ということでございますし、セントラル自動車や東京エレクトロン等の立地に伴って若い家族が転勤されまして、保育所入所者がふえるものと推測されておるところでございます。

大和町立保育所の保育料につきましては、所得税課税世帯、非課税世帯、生活保護世帯等7階層に区分しており、それぞれ保育料が違ってございますが、今後この階層、区分階層をふやす等での検討をしてみたいと考えております。

なお、民間の幼稚園の2カ所のうち、固有名詞といいますか、は省かせていただきますが、A幼稚園児につきましては、満3歳児から年長まで367人が入園しております。B幼稚園につきましては、3年保育から年長まで157人が入園されております。保育料につきましてはそれぞれ違いがございますが、月1万9,000円、2万5,000円から2万8,000円の3段階に分けての料金になっております。なお、時間外保育料については別途料金となっております。

また、託児所につきましては、C託児所と申しますが、託児所につきましては1歳児から5歳児まで20名から30名の定員、D託児所につきましては37名を保育し、保育料につきましては、最高月3万7,000円、4万8,880円に設定されているようでございます。

次に、無認可保育所への運営費につきましては、平成19年度からC託児所に対しまして運営費の補助をしておりましたが、平成21年度には新たにD託児所に対しても運

営費を補助することとしております。

なお、子育て支援対策については庁内で検討してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

鶉橋浩之君。

11 番 (鶉橋浩之君)

再質問させていただきます。

まず、企業の誘致動向関係なんですが、答弁によりますと、東京エレクトロンあるいはトヨタのエンジン工場等々について詳しくご回答いただいたわけなんですが、産業地域共通というような形で申し上げますけれども、ほかの団地、いわゆる東京エレクトロンあるいはトヨタ以外にですね、大和インターなりほかの団地にも進出が決定をした企業がかなり数多くあるわけなんですが、この中で、いわゆる将来の進出を現実視する要旨として用地の取得状況等々が挙げられると思うんです。そのほかの企業についての用地の取得の状況は、直近のデータ、動向どうなっているのかと。

そのことに伴って、2要旨目に申し上げました促進条例の関係なんですが、現時点では要件をクリアできない場合には判断できかねるというような内容だったんですが、用地取得が済んでおれば、これは何も、将来に向けてのその辺は担保されていると同じですからいいんですけれども、逆にですね、やはり用地取得がおくれるような状況、例えばこの条例に合わせて、いわゆる着工、操業に合わせて用地取得もおくれるというようなことがないのかどうか、その辺も懸念されるものですから、そういったことも含めての質問であったわけでございます。結果として用地取得が先延ばしにならないのかどうか。そういった意味から、いろんなケースを想定しておって、いわゆる条例の中のただし書きの解釈、そういうものをはっきり打ち出すべきでないのかな

という思いでの質問でございましたので、再度ご回答いただければと思います。

それから、エコラウンド、何でしたっけ、エテですか、「くろかわエコラテ」だね、これにつきましては、大体考え方、企業にいろいろ強制をしていくものじゃなくて、いろいろ求めていくんだというようなことだったんですが、今年の元旦の新聞に結構詳しく載ってましたよね。その中で環境共生、いわゆるセツ森の間伐とか植栽等

も含めて考えていくんだというような等々のことも載っておりましたので、これは今  
林業不振の状況の中から大変いいことだなと思って期待をしておったわけなんです。  
そこまで行くかどうか、ちょっと今の回答ではわからなかったわけなんです、いず  
れにしても、こういった取り組みを企業と一緒にやっていくというようなことは大変  
いいことだと思います。これも動向との絡みがあるんだと思いますけれども、順調に  
進出が決まらないうと、これもおくらしているというふうになっていくんだらうと思いま  
すけれども、その辺はどういうふうにとらえておるのかという、ここはその点だけ伺  
っておきます。

それから、施設保育の関係なんです、町長に紹介した、最初、実態、事例につい  
ては、できれば所見をというふうに申し上げたんですが、そのことではなかったわけ  
なんです、現在もみじヶ丘で28名の待機児童ですか、それから保育料についての実  
態もいただきましたし、運営補助等々も考えているんだというようなことで、質問の  
内容については大体触れられておったわけなんです。今後の設置のための検討もしてま  
いるというようなことなんです、そこで、いろいろ質問の中で申し上げたんですが、  
例えばですね、今、これからの保育所のあり方というのは重々承知だと思うんです  
が、いわゆる補助金というのが、もう公立、町立含め、同じですけども、もうなくな  
っている。一般財源化ですから、これは交付税の中に入っているといえば入って  
る。どこに入ってるかちょっとわからないというような状況の中での一般財源化の流  
れというようなことがあるんだらうと思います。そういう中で、公立保育所、あるい  
は認可保育所、認可外等々含めての町長の所見ということについては触れられなかつ  
たわけなので、そのことについて伺います。

さらに、これは既にご案内だと思うんですけども、過般国会を通りました08年度  
のいわゆる補正ですね、2次補正、この中で子育て支援対策臨時特例交付金、それは  
厚労省が958億円、文科省で約42億円ですか、合計1,000億円の予算措置でございま  
す。これは各都道府県ですか、児童数と待機児童数等によって都道府県に配分する  
んだと。県はその配分されたものに対して基金条例を制定すると。県は、地域の実情  
に応じて、市町村と協議をして市町村への配分を決定するんだと。市町村は、平成22  
年度末までの分の計画を策定して、事業者となるべき法人に情報を提供し、県へ積み  
上げるんだと。

そのメニューの中に保育所の緊急整備事業がございます。これは平成22年度末まで  
に保育所の緊急整備を前倒しにして、それを可能にするための今回の補正措置。その

際、待機児童数が多く財政力が乏しい市町村、これは保育所新設のために追加的な財政措置を県で定めた基金から行うものだと。これは法人が行う認可保育所が対象になると考えるものだそうです。

この法人が行う認可保育所、保育所を設置する際には、今までは国の補助率が2分の1、自治体が4分の1というような形で、法人が4分の1を負担して保育所を設置するという形をとっておったと。運営費についても国が2分の1補助ですから、本当に国の補助金を、月々の運営費についても国の補助金を町が受けて、その児童の保育料を集めて、自治体の分の上乗せして運営をお願いするというような形が認可保育所ですから、非常に、逆に言えば、今の公立保育所よりも経費負担の面では安上がりに行くのがこの認可保育所制度でございます。

この認可保育所、今までは2分の1が国、4分の1が町だったものを、今回、この条例を使って、さらにその上乗せの助成が今回の2次補正に出たわけですね。これは当然担当課ご案内だと思います。国の補助率が従来の2分の1を3分の2にいわゆるかさ上げをするんだと。市町村の補助率については4分の1だったものを12分の1に軽減するんだというような措置でございます。

ちなみに、大和町、村井知事さんが進めております富県戦略構想の中心をなす自治体でありますから、その相関関係にあるこの保育ニーズ、そういったものに対するこれからの子育て支援対策についても、当然重点自治体であるべきだと私は思うんです。そういった待機児童等々がある自治体にとっては絶好のチャンスではないのかなという思いがしますし、こういったいわゆる制度への対応等々についてどのようにお考えなのかという部分もお伺いしておきたいと思います。

この前も質疑をしましたが、第4次総合計画、いわゆる公設民営等々でというようなことの文言の中で、将来は現状の施設を民営化することも考えておるんだよと、新たにつくる保育所についてはいろんな形で考えていくんだよというようなこともございましたが、今そういった緊急の措置等も出てまいりましたので、非常に取り組むタイミングとしては最高のチャンスの時期ではないのかなという思いがするもので、ひとつお伺いをいたしたいと思います。

議長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。



町 長 （浅野 元君）

まず初めに、トヨタ自動車、東京エレクトロン以外の企業の進出動向についてということでございます。

用地取得の状況はどうであるかということでございますが、いわゆるリサーチパークに進出が決定しておりますソマールなり、スズデンなり、2社につきましては、先ほど申しましたまだ造成中ということございまして、3月に造成が完了するということございますので、まだ売買契約は結ばれておりません。ただ、このことにつきましては、公社の情報でございますが、予定では6月、先ほど申しましたが、東京エレクトロンと同時期ごろに売買の契約をする予定であるというふうに聞いているところでございまして、今回のこの景気の不況によってそのような先延ばしになるとかという情報は聞いておらないところでございます。

さらに、そのほか進出決定されたところにつきましては、インター関係等につきましてはすべて契約が終了しておりますし、北部につきましても、先ほど申しましたトヨタ自動車さんにつきましては契約が終わっておるところでございます。

そういったもろもろの企業さんのことを考えての方向性を示すべきではないかということございまして、ごもっともなご意見というふうに考えます。企業さんによっては、その条件によっては先延ばしをするよということも全くないわけではないのかもしれないけれども、リサーチパークについて言えば、少なくともその企業さんに合わせて造成もしているというところでございますので、信義的にいえば、そのことはだからやめましたというような状況ではないのではないかというふうに考えております。

ただ、今後の、先ほども申しましたけれども、町のいろいろな奨励金等につきましては、企業の都合だけのおくれとか、そういった状況でもございませぬし、全世界的なこの不景気の中でありますので、そういった状況をしっかり考えながらの判断をしなければいけないというふうに思っておりますし、これも先ほど言ったことと重複しますが、宮城県とともどもにそういった誘致活動もやってきておりますので、県の意見、県の考え方等もお聞きしながら、6月に契約するわけでございますので、その前の段階ではある程度の方向性というものは出さなければいけないのではないかというふうに考えておるところでございます。

次に、「くろかわ環境円卓会議」についてでございますけれども、新聞等に載りまして、1月1日に確かに載っておるところでございます。その中の内容には七ツ森の

間伐ということの記事も載っていたところでございます。これはまだ具体的に、先ほども申しましたが、これから企画をしてやっていくところでございますので、こういったこともやれたらいいのではないかという、最初に声がけされたときにもこういうお話ありましたけれども、そういったことも含めての意見だというふうに思っております。

今、企業さんにつきましては、皆さんそれぞれ環境等につきまして非常に厳しく、自分たちでも厳しく律しておられますし、そういった環境に配慮するという、非常に大切な要素というふうに伺っておるところでございます。そういった気持ち、また、そういった我々よりももしかしたら実践的に進んでいる部分もあるということもあろうかという中で、今度一緒にやっというふうなことで考えられたというふうに思っております。

北部工業団地が環境団地という位置づけ——環境団地といいますか、そういったこともありまして、県としても力を入れるということで、昨年は植樹祭等もやって、今年も、今度は大和町側の第1北部の方ですが、そういった植樹祭等もやる予定にはしておるところでございます。

企業のおくれによってその会議が進まなくなることがあるのではないかとということでございます。確かに進出されてくる企業さんについては、おくれしてくるころもあれば参加する時期もおくれるということもあろうかと思っておりますけれども、現在おる企業さんたちも入っていただくということでございますし、また、黒川郡内の4カ町村、県が進んだ中で、まずその中でできることはということでの打ち合わせも進んでいるところでございます。

エコでいえば、企業さんの廃棄物が多い部分について、いろいろ検討しながら減らしていきましようとかですね、いわゆる一般廃棄物ではなくて事業廃棄物がふえているところがございまして、そういった部分についての検討を少し早目にやろうとかという部分も出てきておるようでございます。企業さんが来て全部がそろうというのとはなかなか、足並みがそろわないところがございますが、その4カ町村、また既存の企業さんの中で、できる部分から進めていくということになってくるというふうに思います。

それから、保育所の今後のあり方ということでございます。

先ほど別枠での枠はないのであろうかというご質問もあったところでございます。別枠等につきましては、現在のところ、先ほども申しました待機の児童の方々が大勢

おるわけでございます、別枠をとってその待機の人たちをふやすというのがいいのか、その辺については非常に難しいところだというふうに思っております、今は別枠というものはなく、順次といいますか、応募していただいた方の中でできるだけ多くの方に入らせていただくという考え方で進めておる状況でございます。

先ほどご質問のあった方につきましては、大変申しわけなく思っているところではございますけれども、申し込む期間、期限につきましてもちょっとおくれて来られたとか、そういう状況もあって、その以前に、希望の方々の枠といいますか、入所者について決定がされたというところでございます、なかなか特別枠というものはないわけでございますので、申しわけございませんが、ほかの方々と同様の待機というふうに、待機の考え方になったというふうに思っております。そういった意味で別枠を持つての余裕が現在ない状況でございます。

前にお答えしたときには、そういった中で待機についてもまだまだ解消できると思いますか、状況でございましたが、今現在は非常に待機の方々もふえておるところでございます。待機の難しさにつきましては、年代層によって毎年違ってくるといこともございますし、何ていいますか、この枠で何人、この枠で何人と一概に決められないところもある、難しさもあろうというふうに思っております。

今後のあり方ということでございますけれども、先ほど議員もお話しのとおり、補助等につきましては一般財源化されてきているところでもございます。2次補正等々でそういった予算もついてきておるところでございますけれども、このことにつきましては、2次補正予算、県の基金としてやるわけでございますけれども、あくまで公立ではなく私立に対する考え方ということでございまして、公立に対してこのような補助は今なくなってきているのが現状でございます。

この補正の話があったときに、我々もこれは非常にありがたい補正になるんではないかと大いに期待をしたところでございますが、残念ながら公設公営につきましてはこの補助対象外であるということでございまして、利用できなかったところでございます。

今後、認可保育所、法人からのそういった方々がお申し出があった場合ということでございますけれども、今後、今ある保育所につきましても公設公営のままだよろしいのか、公設民営を含めた中での検討ということ今回の総合計画にもうたっておりますし、この間もお答えしているところでございますが、そういったことも含めて、今後、新しいそういったお申し出があるものかどうかですね、認可保育所というものを

認めるべきか、そういったものについては検討していかなければいけないと思っております。

ただ、新しくもう1件をつくるほどの、何ていいますか、待機の人数といいますかね、その辺の判断、この辺につきましてもいろんなものを参考にしながら判断していかなければいけないだろうというふうに思っておるところでございまして、新しく認可がふえた場合に、ほかの方から減るとかという部分も出てきますので、その辺の経営ということも考え合わせながら、経営ということは、新しく進出される方々ですね、そういったことも考えながらやっていかなければいけないんだというふうに思っております。

いずれ、このことについては、そういった待機の児童がふえて、児童といいますか、お子様方がふえてきているという現状についてはしっかり受けとめて、先ほども申しましたけれども、庁内でしっかり検討していかなければいけない課題というふうに思っております。

議 長 (大須賀 啓君)

鶉橋浩之君。

11 番 (鶉橋浩之君)

最後の保育所の点で1点だけ申し上げたいと思います。

今回の2次補正の対応についても、町立保育所が対象でないからというふうな、断念したというふうに受けとめたんです。これは頭から認可保育所に対する制度なんです。認可保育所であっても、これは公費による運営というふうな、国の補助がありますし、町の補助もつけなくちゃならないというふうなことで、なるんだと思うんですけれども、これからの保育所、新たに設置する中で、大和町はまだ町立保育所でいくという考えがあるのかなというふうに思ったわけなんです。さっき紹介したように、もう今回の基金を使えば国の補助が3分の2だよと、町の持ち出しは12分の1で事業者が保育所を設置していただける。

あと、待機状態にもあるわけなんです。一方では認可外保育、保育所、託児所等々もあって、これから需要が、やっぱり働き方が変わってきていますから、保育需要というのは低年齢化していく。当然この流れに合わせて、整備というものをできるだけ早めなくちゃならない時期ではないのかなという思いがするわけでございます。

それで、これから町立にするのか、その辺を含めて検討するというようなことでは、まだまだ先のことではないかなと。今ある保育所をどうするかなんてというような部分もあるというようなことだったんですが、それはそれとして、何か新たな受け皿は早急に検討すべきだと思うんですが、その辺だけ一つ伺って終わりたいと思います。

議長 長 (大須賀 啓君)  
町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

町立、いわゆる公立でやっていくのかというお話だというふうに思っております。公立を今民活民営にしようという動き、利府等でもこの間あったところでございます。そういったことで、一概に町立、公立でなくて、町立ということも、そういう方法はもちろんあるんだというふうに思っています。ただ、その過程において、保護者の方々といいですか、のお考えの中には、町立、公立であった方がいい、または私立であった方がいいと、いろいろなご意見、聞くところによると半々ぐらいあるようにも聞いております。やっぱり公立に対する考え方、私立に対する考え方、いろいろご意見があるようでございまして、一概に公立ではなく私立にというふうに切りかえというのはなかなか、お預けになっている親御さんたちのお考えの方を聞きますと、一概にこちらでいいですというふうにもなってないようなご意見もあるというふうに聞いております。これがすべてだというふうに思っておりません。そういった意味におきましては、町の考え方はもちろんでございますけれども、そういった親御さんといえますか、そういった方々のご意見も聞いた中で進めていかなければいけないというふうに思っております。

決して公立だけでいかなければいけないとか、そう思っているわけではなく、柔軟に、しかも早急に対応しなければいけないというふうな課題だというふうには思っております。(「終わりますけれども、認可保育所は私は公立ととらえていいと思います」の声あり)

議長 長 (大須賀 啓君)

以上で鷗橋浩之君の一般質問を終わります。  
暫時休憩します。

休憩は10分間とします。

午後1時46分 休憩

午後1時56分 再開

議長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

14番中川久男君。

14番 (中川久男君)

それでは、通告しておりました「町有地の環境整備について」ということで、一括方式で質問をさせていただきます。

当吉岡南金谷下の所有地、町の所有地が約6反ちよい、6,000平方メートルというんですかね、長年にわたり雑草が伸び放題になっております。本町では、平均2年に1回程度の草刈りをしていたころもありますし、また全く手がつけられなかった年もございました。そのために、私の背丈ぐらいにカヤ、草が伸び放題となっておった状況であります。既に環境的に非常に望ましくないと。また、周辺には水稲作付をしている水田にカメムシ等が発生し、米の品質が下がり、農家の経済の減収にもなっております。水稲作付やっている農家に、その周辺住民からですね、この地域の環境整備はどうなっているんだと、そして早急に、そういうものに対しての町の対応はいかなものかということで、地域の環境整備を早くしてほしいと本当に真剣な状況であります。その中でもですね、ここは、この先読みますけれども、まずもって早くしてほしいと強く要請があります。また、周辺にはガソリンスタンド、そして住宅が密集しており、万が一に火災が発生したら大変な事態になりますので、町としての今後の対応なり、これまでの整備、草刈りをしてきた経過についてをお伺いするものであります。

また、このたび庁舎建設において残土が発生すると思いますので、その残土を活用しながら町有地（吉岡南金谷下）に盛土すれば雑草の発生も少なくなるのではないかと、田んぼの持ち主の周辺の方も言っている方もおります。ぜひ町としての環境に対してのですね、この南金谷下、恐らく町有地であれば、ここばかりが町有地で

はないと思いますから、逆に町で持つてる町有地に対してのそういう草刈りなり周辺なりの整備はどのようになっているのかなと、このように思いますので、この件に対して町長にお伺いをいたします。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、中川議員のご質問にお答えをします。

吉岡金谷下、町有地についてでございますけれども、合計で28筆ほどございまして、6,023平方メートルの所有でございます。

この土地の管理についてでございますが、平成18年度に刈り払いを実施いたしましたけれども、平成19年度には実施をしておりませんで、そのことで周辺土地所有者の方々に大変ご迷惑をおかけしたものであるというふうに思っております。

このことを受けまして、この反省に立ちまして、20年度には4月と6月と8月の3回刈り払いを実施しておりまして、今後とも毎年継続して適切な時期に刈り払いを行い、そして周辺水稻作付環境に影響を及ぼさないようにしていきたいと、このように考えておるところでございます。

また、新庁舎建設工事の残土を活用しての盛土とのご提案でございますけれども、運搬路や盛土の転圧等では運搬路の確保や新たな重機投入が必要となります。また、盛土の高さや水路への影響が出ないようにすること、さらに、盛土をしたことで雑草繁茂が解消されるということではなく、一時抑制の効果にとどまることをも含めて検討した場合、毎年度、適切な時期に繁茂雑草の刈り取りを、刈り払いを実施していくことが最適な手段というふうに考えておりますので、今後も刈り払いをしながら管理をしてまいりたいというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)

中川久男君。

14 番 (中川久男君)

ただいま答弁がございました。ということは、吉岡南金谷下、6反歩ちよい、この

ものについては町で53年、56年に結局町のものになっておるわけですがけれども、やはりその間、私の学校時代というかね、そういうころにはいろいろな形で皆耕作をやっておったというような関係もございます。また、先般、18年度には西原の第三住宅、そして県道超えをした側溝の修繕などもやっていただいて、その下にある金谷下でございます。夏場には若干においもするような形になっておりますから、その草の伸びも非常に早いんでないのかなと、栄養満タンで。だから、やはり上から流れるものは下も整備していただきながら、この町有地に対しては、今町長が示したように、年に2回、3回というような形で本年度も進めるよと、非常にありがたい言葉でございます。ぜひあの住宅地から七ツ森、船形山、この西を見れば非常に環境的にすばらしい西部でございます。ぜひその辺のご見解をお伺いしたいと思います。

やはりここに流れる、金谷下には西原の第三住宅そのものの生活雑排水も流れます。ぜひとも、その下でございますから、町でもその部分を所有しているわけですので、お互いに農家の方々と共用しながらですね、環境に努めていただきたい。このように思いますが、いかがでございますか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

先ほども申しましたとおり、19年度につきましてはそういった形でやらなかったことがございますので、20年には実施しておるところでございます。同じように今後、そういった環境整備のために今後実施してまいりたいというふうに考えております。

あそこは、大和町、町有地と、また私有地もございますようですので、そういった方々との共同でやっていくということも必要なんではないかというふうに思っております。いずれ環境整備につきましては、今申し上げましたとおりやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

議 長 (大須賀 啓君)

中川久男君。

14 番 (中川久男君)

はい。そういうことですね、ぜひとも……。伸び放題になったものが今年度分で



3回刈ったと。それも撤去したわけでごさいません。本当に刈って倒したまんまですから、結局、何ていうのかな、カヤですから、ふわふわになって腐るまでになってないんですよ。もう私の背丈ぐらい、3回ぐらいに刈らないと、刈り取りした方も非常に時間をかけて、町の職員さんも何人か来て協力していたようですけれども、ぜひやっぱり時期的に、回数的に……。やはりあの辺に現状でありますと野良猫が住みついているような状況もありますので、ぜひその辺の施策をとっていただきながら、本年度に期待を向けて質問を終わります。

議長 (大須賀 啓君)

以上で中川久男君の一番質問を終わります。

5番堀籠英雄君。

5番 (堀籠英雄君)

それでは、通告しております3件、3要旨につきまして質問をいたします。

まず、1件目でございます。「地域ブランド評価から魅力ある町づくりを」質問いたします。

全国の自治体の魅力度の調査が発表されました。平成の大合併により新たな市が誕生し、地域の形が見えにくくなっており、地域ブランド力を消費者視点で「見える化」することは、地域ブランド戦略に取り組む上で、消費者が何をどの程度評価しているのか、地域の魅力がどれだけ伝わっているかを判断することを目的として、民間のシンクタンクでございます「ブランド総合研究所」が自治体の魅力度の調査を2006年から始め、昨年で3度目となる調査を、2008年8月1日から7日までの1週間、全国で20歳から69歳までの3万5,309人からインターネットで、全国より783の全市、東京23区、それに地域振興に力を入れている町村194、合わせて1,000の市、区、町村の自治体について調査を行ったわけでございます。

1人20の市、区、町村について回答し、魅力度、認知度、観光面やイメージなど63項目について質問が行われました。本県では、13市全部と松島町、村田町、そして昨年南三陸町、丸森町がふえ、17の市、町が調査対象とされました。調査結果から、自治体魅力度ナンバーワンは、観光、レジャーと人気の高い札幌市が連続トップでありました。町村では長野県軽井沢町が9位、夏にサミットが開催された洞爺湖町も56位にランクされたところでありました。

全国各地には、自然や歴史、文化、伝統技術、食、地域産品など数多くの魅力的な資源があります。そして、多くの地域がそれらの魅力的な地域資源を活用し、その地域にしかない特産品や新しいサービスなどをつくることで、他の地域から人、物、金を呼び込んで地域の活性化を図ろうとしているのであります。これを地域ブランド戦略と言っており、数多くの市町村が現在取り組んでいるところであります。

栗原市では、農林水産物や加工食品などの販売促進を目的とした「栗原ブランド認証制度」で、花山の自然薯、パプリカ、コメティーラ、生ジャムずんだなど16品を認定してブランドマークのシールを張り、栗原ブランド品として販売促進に市が強力でバックアップするとのことであります。

本町でも、大和町観光物産協会が平成18年度からマイタケ、鶴巢そば、セツ森そば、サンフレッシュトマト、セツ森クッキーなど17品目を大和町の地場産の推奨品として位置づけ、販売しておりますが、まだ多くは知られていないので、もっと積極的にPRに努め、販売促進を図るべきと思います。

また、本町には宮床の原阿佐緒記念館、宝蔵、宮床歌の小径、吉岡八幡神社などの歴史的建造物があり、また年間30万から40万人の観光客が訪れる南川ダムには花野果広場直売所もあります。観光地は観光客に好感を与えることが基本であり、そして客は何を求めているか。自分のニーズが満たされていれば満足するし、ブランドは客の心の中でつくられるものであり、感動を与え、感動することで満足度の高まった客はリピーターとして金を使ってくれます。観光に来た人はおなかを満たすことを目的として来ているのではなく、その町の雰囲気や魅力、特産品を味わいに来ているのであり、そこで食事を楽しむというシーンをいかに楽しませるかが重要であり、食事から部屋、景観、サービスまでの総合的な魅力が決め手となると言われております。

今回、大和町は調査対象になっていませんが、対象になった市町村は何らかの形で知られているところが多いようであります。また、県外に研修などに行くと、宮城県の大和町を知っている人は本当に少ないくらいであります。そして、宮城県内でさえ知らない人もおります。むしろ宮城県と言うより仙台と言った方が納得する人も多く感じられます。合併が進み、これまで行っていた「全国大和サミット」はなくなり、「タイワ」、「ヤマト」の名もだんだん薄れているので、もっと本町として地域ブランド評価などを参考とし、全国から「魅力あるまち大和町」と言われるように地域ブランドづくりに積極的に取り組んではどうか、町長にお伺いをするわけでございます。

次の件に関しましては、これまで先輩議員が何人が質問してまいりましたが、検討も十分されたと思いますので、実現に向けこれが最後になることを信じ、質問をしたいと思います。

2番目でございます。「シルバー人材センターの設置について」を質問いたします。

高齢化社会を迎え、定年退職後の長寿社会において生きがい対策の一つとして、市町村は新たな第二次勤務者層として育て上げる責務は重要と思います。現在、各都市を初め、各地方にシルバー人材センター、高齢者事業団を設置し、健康で働く能力と意欲を持った60歳以上を対象とした組織をつくり、自分の希望や知識、経験、能力、技術を生かし、相互に協力し合って労働の機会を確保し、健康を維持し、生活上の充実感を味わいながら社会に積極的参加することを目的とされております。

現在、社団法人シルバー人材センター事業協会に登録されている団体は、平成20年3月で全国に1,332団体に及んでいると言われております。県内には27団体あり、近隣では富谷町、利府町、松島町、七ヶ浜町、加美町、大崎市で取り組んでおり、会員は全国に約76万人おり、政府は2010年まで100万人を目標に掲げております。

富谷町では、街路樹の剪定を初め、役所、学校などの公共の除草作業を行ったり、障子・ふすま張り、さらには子育てサロンまでシルバー人材センターで行っており、仙台市や本町までに出向いてまでも作業を行っている状況であります。

本町には地域振興公社があり、主に公園管理で除草や剪定などの業務を行っておりますが、今回11カ所の新たな公園などの指定管理として業務委託を受けましたが、昨年から1名の臨時社員を雇い入れ作業を行っておりますが、実質、作業は大変ではないかと思えます。また、公社本来の業務もほかにあると思うので、本町にもシルバー人材センターを設立し、管理が行き届かない施設の除草業務などを分け与えてはどうか。

大崎市では農業分野までに及び、畦畔の草刈りを初め、田植え時の補助員として働いております。特に今問題となっている耕作放棄地も凶作になったときはすぐ農地に戻せるよう、手の回らない農家の手助けをして、除草も年2回ぐらい刈っておけば十分農地になるので、それらをシルバー人材センターに作業をお願いすることもできると思えます。

シルバー人材センターは収益を目的にしていけないので割安で引き受けていただき、事業所や一般家庭からの依頼にこたえることができ、その活動は大変利用者から重宝がられ、高齢者の生きがいにもつながり、働くことにより前より元気になった人や医

療費が少なくなった報告もあり、メリットも非常に大きい。本町でも早急にシルバー人材センターを設置すべきと思うが、町長の考えを伺うものであります。

3番目の「町長の公式日程を示してはどうか」を質問いたします。

各市町村の首長は毎日のように陳情、要望を受けたり、尋ねたり、会議やイベントなどに出席と公務多忙な日々を過ごしております。町民は首長、町長の業務内容や忙しさをよく知らない人も数多くいると思います。大崎市長のようにその日の「首長の予定」として、大崎タイムズというローカル新聞に掲載し、市民に広く周知を図っております。

総理大臣も分刻みで細かく前日の日録が載っていることは多くの国民が新聞でご存じのとおりであります。庁舎内はすべて町長の日程が入っており、職員がパソコンを開くとすぐ日程が一目知ることができるが、町民は後で広報を見て知るとか、あるいは新聞を見て知るより、本日町長はトップセールスで企業との交渉、起工式、または何々会議、大会に出席などとあれば、町に対しても町民の関心度、注目も高まる点多々あるかと思うので、後でもう少し早く知っていればというより、早目の周知をすることで、より町長と町民との距離、間隔が縮まると思えるので、本町でも町長の主なる公務日程や行動日録を新聞やホームページで町民に広く開示してはどうか、町長の考えをお伺いいたします。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、堀籠議員の質問にお答えをします。

地域ブランド調査2008は、株式会社ブランド総合研究所が市町村のブランド力を「見える化」、「力」というのは「化学」の「化」というんですか、「化け学」の「化」ですね、をし、地域ブランド戦略の指標として活用できるよう年1回実施している調査で、今回が3回目になるところでございます。

調査対象は、2008年4月現在でございますが、783市と東京23区、及び地域ブランドに熱心な194町村を加えた計1,000の市、区、町村としております。町村に関しては45町村を昨年と調査対象として入れかえておるところでございます。この調査では地域ブランド力を消費者が各地域に抱く魅力で数値化されたものであります。そのラ

ンキングを作成して公表しております。

現在のグローバル化が進展する中で、国内の農林水産業の生産地や伝統工芸品などは地域の特性を生かして付加価値の高い商品づくりに取り組み、地域ブランドを確立することで産地間競争や国際競争の中で生き残りをかけており、全国で地域ブランド戦略を展開しておるところです。そのためには地域にこだわった商品づくりや消費者ニーズを踏まえたマーケットの確保が必要でございます。

また、この背景には長年生産地で地元住民に愛されてきた地産地消商品が多く、地元で安定した需要があることや生産者や消費者が直接結びつくことが大切であり、口コミやインターネットを利用し直接情報を消費者に伝達する必要があります。そのためには、生産者の熱意とそれを持続して品質の高いものを安定的に供給することが大切でありまして、既存の農林産物や観光資源等をベースにした地域ブランドとして発信することが必要であると考えておりますが、栗原市の例にありますように、栗原ブランド認定制度など、まず地域に十分浸透させることが必要であると考えて、地域のブランドの掘り起こしを行ってまいりたいと考えております。

次に、シルバー人材センターの設置についてでございます。

シルバー人材センター制度の目的につきましては、議員もお話してございますが、高齢者の皆さんが長年積み重ねてきた豊かな知識と経験を生かし、働くことを通して高齢者の生きがいと社会参加にもつながるものと認識しております。

昨年11月に、近い将来の設置を含め、シルバー人材センターの必要性、入会希望など、対象者 550名、一般世帯 350世帯、町内事業所 100カ所にニーズ調査を実施いたしました。アンケートの中には設置を望む多くの意見があったところでございます。

シルバー人材センターの設立に当たりましては、設立準備に要する費用、人件費や事務費でございますが、そのほかに事務所整備費用、施設改修費用、備品等の整備のほか、毎年の事務運営費用、これは職員の給与、事務所維持費、水道光熱水費、事務機器等リースなどに対しまして財政支援が前提となります。国の連合交付金は自治体補助金を上限としている関係で、町としても一定の額の補助負担が必要となります。また、事業による収入も事務費8%を除き会員の皆様に支払いをしなければならぬために、町としての財政支援のほか、町の施設、公園等の除草作業を中心とした業務委託について庁内での調整を行い、ある程度町からの委託業務が確保できるよう配慮することが必要と思っております。現在、需給、需要供給の面などで町が発注できるもの、また民間での需要を含め、どのくらいの仕事があるものか調査をしてい

る段階でございます。

今後は、調査を踏まえまして、団塊の世代の方々が退職年齢に達し、新たな地域の  
一員として地域活動を通じた社会参加、自己実現を目指したいという方のためにも、  
人材活用、雇用の確保も含めたシルバー人材センターについて考えていきたいと思っ  
ておるところでございます。

次に、町長の公式日程開示に関するご質問でございます。

公務日程の件につきましては、議員が申されますよう、広く町民の方々に告示し  
ること、このことは大変よいことだと思いますが、現状といたしましては、あくまで  
予定日程のため変更等が生ずることが多々ありまして、事前に予定を公表することは  
大変難しい状況でございます。

新聞社にもお聞きいたしましたところ、大崎圏内、合併当時、大崎市以外の4町に  
新聞掲載について照会をし、一度掲載したことはあったようですが、日程変更等によ  
る町民からのクレームによりまして、日程掲載は町民から誤解を受けやすいとのこと  
から、大崎市を除く4町では取りやめにした経緯があるそうでございます。今後、新  
聞等に掲載するには、各町村が足並みをそろえて開示していただかないと難しいとの  
ことでございました。

このような状況を鑑みますと、今後、町民の方々へ開示方法等の実施につきま  
しては、他自治体の動向を見きわめながら進めていく必要があると、このように考えて  
おるところでございます。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

堀籠英雄君。

5 番 (堀籠英雄君)

まず初めに、1件目の地域ブランドでございますが、ブランド評価、魅力度につ  
きましては、昨年の9月の下旬、新聞やテレビ等でも取り上げたものでござい  
ます。河北新報にも、新聞でもですね、9月26日載っておったものであります。今回の調査で  
「見える化」したのは、魅力だけではなく、観光、居住、産品、イメージ、歴史のま  
ち、学術・芸術のまち、スポーツのまち、先端技術のまち、国際交流のまち、デザ  
イン・センスのいいまち、住民参加のまち、教育・子育てのまち、環境にやさしい  
まち、生活に便利な快適なまちなど63の評価項目があるわけでございますが、それらの

評価結果を詳しく分析すると各市町村の現状の課題というのが見えてくると思うわけでございます。本当に地域ブランド評価ですね、すばらしいもので、大変に参考になるものではないかと思うわけでございます。

本町の第4次総合計画の中にも「みやぎの中核都市・大和」という大きなキャッチフレーズがありますが、まちづくりの基本方針に、産業のまちづくりを初め、環境、福祉、学習、定住、安全、協働のまちづくりと大変すばらしい構想があるわけですが、ぜひこれらを全国に発信してはどうかと思うわけでございます。絵にかいたもちにならないように、一つ一つ充実したものに組み込んでもらいたいのので、改めて町長の意気込みというものを伺いしたいと思います。

それから、シルバー人材センター、調査からですね、必要とされる方が大分あったようですが、大分前回からは変化があったように伺いました。

過般、富谷と大崎市のシルバー人材センターでちょっと伺ったのをお話ししますが、働くことで生活が潤って笑顔が出てきたということでもございました。そして、シルバー人材に入ってよかった。入っていなければうつ病になっていたかもしれないといった人もいたそうでございます。シルバー人材センターは、生きがいづくりも大切ではございますが、仲間づくりがもっと大切と言われております。入会すると会員証というものを発行しますが、その写真が張られています、5～6年前に撮った写真を今見ると、今の方がずっと生き生きして若くなっているといった、そういったこともすごく印象的に伺ってまいりました。それから、医療費もですね、会員になってどのくらいかかっているか調べてみたら、大崎シルバー人材センターでございますが、10分の1と大幅に医療費が減ったこともお聞きしてまいりました。もちろん富谷でも減っておったわけでございます。

先ほど需給がどれだけあるかということでもございましたが、大和町ではですね、富谷のシルバー人材センターから大体年間150～160件ぐらいの仕事の依頼があるそうでございます。昔ですね、大崎市が合併する前、古川市のシルバー人材センターがあったわけですが、富谷が発足する前は古川市のシルバー人材センターが来て大和町で仕事をしておったということも聞いてまいりました。

今、富谷では、カインズホーム、あるいはヤマザワ、それからイオンなんかからですね、企業への仕事依頼もあって、そっちの方にも行って働いているようでもございます。それから、利府のシルバー人材センターでございますが、利府でもイオンがあるわけでもございますが、あそこには8人が行っているそうでもございます。月10日ぐら

い働くことで、3人ぐらいずつ1日なんでしょうけれども、それを3年契約でやっているとのことであります。

それから、3件目でございますが、新聞に載せることは、日程の変更があったり、市町村の足並みがそろわないと難しいということでしたが、この中にホームページの答弁がなかったわけでございますが、富谷町ではホームページに「町長の部屋」というものがあります。これは月曜日から日曜日までの1週間の町長の公式日程が出ているわけでございますが、ちょっと例を申し上げますと、1月26日ですね、朝7時半から町政運営会議、場所は町長室、担当課経営企画課。26日、同じ、14時から来訪者対応、町長室、担当者長寿福祉課。15時、来訪者対応、町長室、長寿福祉課。それから2月1日、9時から第38回富谷町卓球レクリエーション大会、場所は富谷スポーツセンター、担当生涯学習課。2月1日、13時30分、第11回チャリティーダンスパーティー、場所は成田公民館、担当課生涯学習課と、このように載せているわけでございます。「なお、町長の日程につきましては変更になる場合もございますので、ご了承ください」と、このように書いているわけでございます。新聞に載せるのは金もかかっぺし、まず、せめてホームページぐらいに載せてはどうか、町長の考えをお伺いしたいと思います。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

初めに、地域ブランドということで、新しい総合計画について大変お褒めをいただきましてありがとうございます。しっかりやるように、絵にかいたもちにならないようにやっていきたいと思っております。

判断をするということにつきましては、全国で判断するということもありましようけれども、町の皆さんに判断してもらうということが大事だというふうに思います。そのほか、いろんな形で、何ていいますかね、情報をいろいろと提供するというところもあるんでしょうけれども、先ほど申しましたけれども、大和町というものの、議員さんお話しのとおり、宮城県の中でもまだ聞こえてない人がいると。宮城県よりも仙台の方がレベルが高いという状況あるのも現状だというふうに思います。宮城県より仙台というのは、これは県知事たちも申しておると。我々も東京に行っても実感をし



す。そういった中でどうやって大和町が、宮城県の大和町がレベルをPRをするわけ  
でございますけれども、まず宮城県の中でその地位といいますか、それを高める必要  
があるんじゃないでしょうか。全国に行くということはもちろん大切ですけれども、  
やっぱり一段一段階段というのもしっかり上っていかなければいけないんじゃないか  
というふうに思っているところでございます。いずれ目標としてはもちろん国という  
ことはあろうかと思いますが、やっぱりそういったもの、階段を上るには一足飛びで  
はなくて上がるということも必要ではないかというふうに思っております。

それと、シルバー人材センターにつきまして、済みません、ご質問の趣旨がよ  
く……、どのことにお答えをすれば……。

今回アンケート調査して、前回調査したときとやっぱり大分、議員お話しのとおり  
り、内容といいますか、お答えの内容が変わってきているようには感じました。前は  
まだまだ、何ていいますか、「シルバー人材センターがあったら参加しますか」とい  
う質問に対して、「参加します」という方々がそんな多くはなかった。この前の調査  
ですね。という部分では変わってきてるというふうに思いますし、必要性といいます  
か、そういったものについては、これまでも議員さん方からお話しいただいております。

シルバー人材センターは宮城県の中でも各町村やっているんですが、人材センター  
のないところは、地域振興公社が大体ある町村について人材センターが設立されてな  
い状況にあるようです。町の仕事というものをある程度利用したといいますかね、そ  
ういった中でないと、シルバー人材センター、営業活動だけでやっていくというのは  
非常に難しいというふうに聞いております。

今、富谷とかそういったお話ありますが、ここにつきましてはやっぱり営業活動さ  
れる方のすばらしさというのがあるわけございまして、他町村、大和町にもおいで  
のようでございますし、北部工業団地等にもおいでのようでございますけれども、そ  
の営業活動をやる方といいますか、仕事を持ってくる方、という方の、何ていいます  
か、かって、力量といいますかね、そういったもので非常に大きく……、その運営が  
よくもなり、そうでなくもなるという状況があるというふうに聞いております。

宮城県で数多くの人材センターあるわけでございますが、非常にうまくいっている  
ところ、そうでないところ、いろいろあるというふうに聞いているところでございま  
す。そういった中で公社との関係もございまして、そういったこともありますので、一  
概に切りかえというのにつきましては難しいところもありまして、先ほど申しました

とおり、今そういったもので作業をどういうふうに分かできるものか、そういったことにつきましてもいろいろ調整等々しているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

大手の企業さんのお話ありましたが、人材センターとしてそれでよろしいのかという問題も出てきているようです。要するに命令系統されるような立場の仕事、相手の会社ですね、そういうお仕事になってきますと派遣とまた……、そういった問題もあるようでございますので、なかなか難しい。微妙なところあるようでございますので、研究してまいりたいと思います。大和町ではそういう形で今研究を進めているということでご理解いただきたいと思います。

それから、町長の日程ということでございますけれども、ホームページというお話でございました。先ほど申しましたホームページ、新聞、どちらも同じというふうに認識しております、公表すること別に結構なんです、そのことによって変更等についてのクレームにつきましては非常にいろいろ課題が出てまいります。あと、どうしてあそこにだけ行くんだとか、こちらには何で来ないんだとか、そういったご意見が出たりして各課で調整が非常に難しくなるケースもあるようにも聞いております。

富谷町さん、そういう形で公表しているということでございますが、富谷町さんは富谷町さんのお考えの中でやっておられるんだというふうに思っております。大和町、大変忙しいのを皆さんにわかってもらったらという大変ありがたいお言葉でございます。そういうお気持ちをいただきまして、お気持ちは大変ありがたいいただきますが、そういうことで公表までは今のところまだ、まだといいますかね、かえっていろいろ混乱を招いてしまうような懸念もございますので、公表につきましては、ホームページ、新聞等につきましても、まだ……、先ほど申しましたけれども、やるとすれば全部が一緒にやるとかですね、そういう形にしていく方がよろしいのではないかとこのように考えております。

議長 (大須賀 啓君)

堀籠英雄君。

5番 (堀籠英雄君)

1番目の地域ブランドでございますが、ほかの地域はどんどん今進めておりますので、本町といたしましても実施計画に入れて待ったなしでやってほしいと、そのよう

に思っております。そして、本町でも地域振興に力を入れ取り組んで、そして魅力あるまちとして評価されますように特にご期待をいたします。

それから、シルバー人材でございますが、県内に10ほどまだ設立されていないんですが、県の連合会の方で設置するように歩いているそうですが、多分本町にも勧めにきたのではないかなと思うんですが、ちょっとその辺をお伺いしたいなと思っております。

最後の町長の公務日程の開示は、そういうことがございますなら、わかりました。

以上、1件だけお願いします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

地域ブランドについて、実施計画に入れてということでございますけれども、地域ブランド、先ほども申しましたけれども、地域のブランドを広めていくということあるわけでございますけれども、まず地元の方を固めましょうという話。

議員ご承知と思えますけれども、今大和町では、製品といいますか、品物について優良地場産品推奨品をやっております。今回で3回目でございます、実は先週、第3回目の、何ていいますか、推薦委員会といいますか、やったところでございます。今回は宮床地区の蜂蜜、日本ミツバチの蜂蜜と、宮床地区の米でつくったパン、セツ森パンを推奨するという事にいたしまして、これまでやってきたので大体20弱、今やっておるところでございます。これも多分、申しわけない、議員さんも全部わかってない部分あるんじゃないかというふうに思っておるんですけれども、やっぱりその辺からやっていかなければいけないということだというふうに思うんですね。推奨はします。売るにつきましても、そのお店がある程度限定してるといいますか、ケーキ屋さんとかそういった方とかでございますので、そういったものがあるということをまず……、広報等ではお知らせしているところでございますけれども、こういったものをもっと広げていきたいと。広げてるって、地元でですね、というふうに思っております。

このPRの効果というのはいうんと大きなものがございまして、去年でしたかね、農業委員会の宮城県の委員さんの会合がまほろばホールでございました。そのときに、

私、あいさつの中で最後に、「鶴巢そば」、ちょうどロビーで売ってたものですから、「売ってますのでぜひ買って行ってください」と一言あいさつで言いましたら、とんでもなく売れまして、何回も戻って行って持ってきたとかって区長さん言ってましたけれども、そういったPRというのは必要なんだと思っています。ですから、皆さんも機会あるごとに、お話しする機会があったときに、「大和町にはこういうのがあります」とかですね、そういったPR、町だけではなくて、みんなしてやっていく必要があるんじゃないかというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから、シルバー人材センターにつきましてでございますけれども、連合会の方からヒアリングという形でお見えになっております。2月3日にございました。これにつきましては、人材センターについての説明等々、また、あること、他の町村のものとかのご説明等につきましてご説明いただいた中、大和町でもおつくりになったらというお話であったというふうに思っております。

これにつきましては、さっきも申しましたとおり、その町町の事情といたしますか、そういった公社があるところが出てないということは、公社がそれをやっているという部分があったりするところでもありますので、その辺の調整といたしますか、そういったことが今後必要になってくるんだらうというふうに思っておりますが、先ほども申しましたとおり、今、アンケート調査等々の中です、その調整等を行っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。以上です。

5 番 (堀籠英雄君)

ぜひですね、町で推奨している品目の一覧表でもいいですから、ぜひ議員の皆さん方に配ってほしいなと思います。終わります。

議長 (大須賀 啓君)

以上で堀籠英雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後2時49分 休憩

午後3時00分 再開

議長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番伊藤 勝君。

3番 (伊藤 勝君)

では、3件、5要旨で質問いたします。

まず最初に、「ヘリポートの確保を」ということで、昨年10月、吉田小学校を会場に地域防災訓練が開催されました。情報伝達訓練や初期消火訓練や救出救助訓練、防災ヘリコプターによる救出訓練などが行われ、災害時には大きな機動力を発揮するのがヘリコプターで、地震災害だけでなく山岳救助や火災消火活動、台風、豪雨などの風水害のときにも大活躍し、岩手内陸地震の際は、福島県立医科大附属病院のドクターヘリが岩手県奥州市内で転落したバスで重症を負った乗客1人を医師らが処置をしながら病院に搬送、県警や自衛隊のヘリコプターも独立状態にあった集落の住民や観光客など両県で750名を救出いたしました。

突発的に発生する事故、予期せぬ急病、救命の現場は常に一刻を争います。もしそういう現場が救急病院から遠く離れていたとしたら、救急車で搬送では長時間を要する。現場の災害で道路が寸断された場合など、大きな力を発揮するのがドクターヘリです。ドクターヘリは、医師、看護師が搭乗し、「救急患者等を搬送している救急車」との臨時ヘリポートでの合流で、到着と同時に治療を開始し、短時間で救急病院に搬送することができ、ドクターヘリは東北においては青森県、福島県に配備されて、岩手県も検討している。

福島県立医科大附属病院のドクターヘリ運航状況は、昨年1月から今年1月まで1年間で243回の出動があり、県内はおおむね30分以内、一部山岳地帯でも40分で現場に到着でき、救命率の向上に威力を発揮している。また、同院長は、ドクターヘリの導入以前からでは助からない状況の患者も救えたケースがあり、大変効果があると言っている。

ドクターヘリが運用できるヘリポートは、航空上の基準を満たした、学校施設や陸上競技場、河川敷など、追突事故などで一刻を争う重症患者が発生しやすい高速道路の本線上やサービスエリア、インターチェンジなど、いずれかでも離着陸も可能になるよう8道県では推進している。当町においても緊急事態に対応できるヘリポートを

確保すべきと思うが、町長の考えをお伺いします。

2件目、「観光スポットの整備について」。

旧宮床伊達家住宅開館10年、宮床宝蔵15周年記念行事、伊達家宮床伊達まつりが昨年開催されましたが、宮床地区は伊達政宗の孫に当たる伊達宗房公が治め、伊達家の小城下町として繁栄してきました。この日は伊達家16代当主の伊達洋司さんの記念講話が行われ、地元宮床婦人団体による宮床すずめ踊り、七ツ森太鼓、まほろばよさこい踊りなど、訪れた人を楽しませてくれました。演目の最後には栗原市から招かれた花山鉄砲隊の火縄銃の組み打ち実演が披露され、伊達屋敷では色とりどりのつるし飾り 3,000個も展示されました。

宮床地区は町の観光の中核として多くの観光客が訪れている。伊達家住宅は平成10年3月に復元工事完了、同4月に開館し、江戸時代後期の建物で木造平家建て寄棟づくりで茅葺きであるが、棟板が風雪により壊れ始め、萱も抜け始め、修理が必要な時期であると。そういうことを踏まえ、1要旨で伊達家住宅の整備について、また2要旨目は、原阿佐緒記念館のわかりやすい看板と駐車場の整備をということ。

3件目、「町の隠れた史跡、人物の再発見」ということで、ずっと大和町に住んでいても知らないことがある。例えば、まほろばまちづくり協議会で発刊した第1刊（史跡・名跡編）、第2刊（人物編）、第3刊（七ツ森編）で隠れた史跡、人物が紹介されている。1刊は、史跡・名跡は、町内5地区の名水、名木、神社仏閣、古墳、遺跡など39カ所を写真で地図つきで紹介している。2刊は人物編、16世紀以後の15人について肖像画と資料とともに紹介している。3刊目は、七ツ森編は、地元の自然や民俗を見つめ直すことで新たな発見につなげてほしいと紹介している。そういうことを踏まえて、大和町の歴史をこれから来る企業の人たちや町内外の数多くの人に知っていただき、後世に残すべきではないかということで、1要旨目、大和町の歴史を多くの人に知ってもらう方策は。2番目は、人物編の中の各種資料、道具を寄贈していただいて展示してはということで質問をいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、伊藤議員のご質問にお答えいたします。

最初に、ヘリポートに関する質問でございます。

吉田小学校で行われました地域防災訓練では、県の防災ヘリコプターの協力を受けまして吉田小学校のバルコニーからの救出訓練を行いまして、ヘリコプターの機動力を改めて認識したところでございます。岩手・宮城内陸地震での実績も承知しているところでございまして、来るべき宮城県沖地震での救助活動にも大いに期待をしているところでございます。

大和町の地域防災計画でもヘリコプターの活動の項目の中で、県の活動計画等に基づくヘリコプターの応援活動が迅速に行われるようにヘリポートの開設等を明示しているところでございまして、その発着場につきましては総合運動公園としております。県の防災計画におきましては、常設のヘリポートとして四十八滝運動公園、臨時のヘリポートとして総合運動公園が掲げられております。

現在、県内のヘリコプターは、県の防災ヘリが1機、仙台市が2機、県警が3機を所有しているほか、国土交通省や自衛隊、海上保安庁などがあります。県のヘリポート適地選定要領によりまして、次のような場所が適地とされています。1番目は、学校、病院等に対する騒音防止上、これから努めて離れた場所、おおむね1キロメートル以上。2番目としまして、ヘリコプターの不時着等を考慮し、人家、道路等がない場所。3番目、工作物、樹木等の障害物のない場所。4番目、気流の安定している場所。5番目、草地や舗装された場所。6番目、近くに水利がある場所。7番目、燃料補給等のための広さがある場所、おおむね1ヘクタール以上。以上七つがヘリポートの条件となっております。

また、ドクターヘリにつきましては、国内では13都道府県で14機が運航しております。東北地方では、先ほどお話もありましたけれども、青森県と福島県が導入しているようでございます。宮城県では現在、救命医療体制強化推進事業の一環として東北大学に調査研究委託をしており、導入について検討しているところと聞いておるところでございます。このような状況にありますので、ヘリポートにつきましては現在の2カ所で当面对応してまいりたいと、このように考えております。

次に、「観光スポットの整備について」の質問にお答えします。

最初に、旧宮床伊達屋敷住宅の整備でございます。

建物は町の指定の文化財になっておりますので、維持管理には特に注意を払っておりますが、開館から10年を経まして経年劣化や雨・雪の湿気等によりまして萱の腐食、さらには鳥の害、カラス等が繁殖時期に巣づくりのために萱を抜いて持っていくんで

すが、そういった害の箇所が見受けられるようになってきております。また、棟板、これは箱棟といいますかね、も防腐処理を施しておりますが、風雨等によりまして傷んできております。

萱屋根の葺き替えが必要な年限といたしましては、材料や地域によって違いがありますが、通常20年から30年とされておりますので、施設の管理におきましては、萱の延命を図るために1日置きにカマドや囲炉裏で煙いぶしをして萱内部への虫の害、虫害防止や萱の耐久力向上を図り、劣化を抑えております。しかし、外部からの雨や雪、鳥の害で傷んだ部分を放置しておきますと劣化が進み、屋根表面から内部へ及ぶことが考えられますので、当面、傷んでいる部分や抜けている部分を差し萱による補修と棟板などの補修を行いたいと考えております。

来館される皆様方が不快感を招かぬよう良好な状態での施設の維持管理を行うことによりまして、本町の大切な文化財としての保存を図るよう指定管理者とも協議をしながら進めていきたいと考えております。

次に、原阿佐緒記念館の案内看板と駐車場の整備についてでございますが、看板につきましては、宮床歴史の村の各施設の案内看板を要所に設置しております。しかし、大きさや設置場所など見直す点もありますところから、現在、指定管理者と協議を行っているところでございます。4月に東北理工専門学校が移転になることによりまして不要になる既存の看板、国道4号線、457号線、学校前、このような看板を譲り受け、利用する計画にしておるところでございます。

国道457号線の交通量が上下線とも年々増加しておりまして、これと並行して観光客の通行量も多くなっているものと推測されますので、案内板等の整備によりまして施設利用者への案内や誘導がよりスムーズに行え、かつ安全確保ができ、集客に結びつくよう努めてまいります。

原阿佐緒記念館の駐車場につきましては、国道457号線を挟んで向かい側に設置しておりまして、駐車可能台数は普通車で約20台、大型バスも駐車可能ですが、2台から3台の広さでございます。来館される方が団体でバスで来られる場合には、ほとんどが問い合わせをいただき案内・説明などの予約がありますので、その際には宝蔵の駐車場を利用していただくなど、駐車スペースの確保に努めるようにしております。

現在は駐車場でのトラブル等は発生しておりませんが、今後とも、社会教育施設としてだけではなくて、町の観光スポットとしてPRする際に観光ルートの一つとして集客を図り、団体の来館客が大型バス数台で来られる場合の駐車スペースの確保は課



題となっております。原阿佐緒記念館のみではなく、宮床宝蔵や旧伊達家住宅への来館や地域の催しが重なる場合には駐車スペースに不足を来しておりますので、来館者の利便性を損ねることのないよう、指定管理者を含め地域の関係者と協議しながら駐車場の確保に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、3件目の「町の隠れた史跡、人物再発見」についてのご質問でございます。

町民の皆さんの有志で結成されましたまほろばまちづくり協議会が中心となりまして、大和町の地域の身近にある史跡、人物、自然のよさを再認識、評価するため、参加者を募り、各地区の史跡探索会を実施しました。この活動結果を1冊の小誌にまとめ、「まほろば百選未来への伝言」として1刊から3刊まで発行をしました。この発刊本につきましては、関係された皆さんに配布したほか、まほろばホール図書室の町の紹介コーナーに備えつけて、一般の方々に読んでいただく機会を設けております。また、町の広報等で周知したり町内の書店でも販売するなど、広く町民皆様を知っていただくように努めております。

さらに、学校や地域の学習活動におきましても、協議会委員や文化財保護委員の方々が出向いて、または現地を案内して説明するなど、町の歴史的遺産等を紹介する機会を設けておりますので、今後におきましても一層の周知を図る活動を続けてまいりたいと考えております。

また、ご指摘のありました人物編の中の各種資料や道具を展示してはとのことにつきましては、仙台藩絵図師、測量技術の吉川重兵衛さんの測量道具の絵図、算術の書類などをまほろばホールギャラリーや郷土史講座などで展示しておりますが、ほかのものにつきましても所有者の協力を求め、展示に努めてまいりたいというふうを考えておりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

議長 (大須賀 啓君)

伊藤 勝君。

3番 (伊藤 勝君)

ヘリポートの確保ということで、2カ所あるということですがけれども、我が町も端から端まででかなり広い地域なので、やっぱりもう少し、緊急事態に備えてもう少しそういう箇所をふやし、山の方とかあっち、縦貫道も控えてますし、いろんな場所にやっぱりそういうのをもう少し広げていったらいいんじゃないかなと思います。

また、2件目の観光スポットですけれども、今、萱の確保が大変だし、茅葺き職人も数少なくなっていて、今後どのように茅葺き屋根の保存と継承、後世に残していくかということもある程度検討していかなきゃならないんじゃないかなと思うんですけども、この前の河北新報に、岩手の方ですけれども、3月6日の新聞に「茅葺き屋根の保存を目指す」ということで、「日本の原風景である茅葺き屋根を後世に伝えようと県内外の家主や茅葺き職人が茅葺き民家を残す会を結成した」ということで、やっぱり我が町も、地元住民、宮床の住民の人たちと協力をしながら、やっぱり茅葺き屋根を後世に残していくようなことを検討していかなきゃならないんじゃないかなと思うんですけども。

あと、3件目の町の隠れた史跡、人物編で、早坂文雄さんという落下傘を特許を取った人がいるということで紹介されていますけれども、この解説図や特許した許可証みたいなものがあるので、こういうのも展示して広く大和町のよさを広げていったらいいんじゃないかなと思うんですけども、その辺をお伺いします。

議 長 (大須賀 啓君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ヘリポートの確保ということでございます。ヘリポートにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、いろいろ条件もあります。実は、今度の役場庁舎をヘリポートも兼ねてできないかという検討もいたしたところでございますが、ヘリポートは、ヘリコプターがおりてくる角度なり、飛んでいく角度なり、そういったものの、入射角、反射角ではないんでしょうけれども、そういったもの等がありますし、病院も近いということもありまして、ちょっと難しい。難しいというよりも、だめだというふうになったところでございます。先ほど申しましたとおり、周りが1ヘクタールあいてるとかですね、そういったものが基本的には望まれるところで、緊急的にやるところはまた別なんでしょうけれども、そういったところだったら結構あるんだというふうに思いますが、ヘリポートとして確保するとなると、やっぱりそれなりのそういった条件というのものもあるんだというふうに思います。

何カ所あればいいのかというのもちょっと、まだ私もよくあれなんですけれども、当面そういった状況でございますので、周りが1ヘクタール広さがあるとか、あとは

水利があるとか、この条件がなかなか難しいところもあるということで、ほかにこういうところがあって、ここはどうですかと逆に県警とかそちらから言ってもらいと非常にありがたいところもあるかもしれません。

今、四十八滝につきましては常設で、毎週火曜日来て、あそこから訓練をするような、常設といいながらも、しょっちゅう使っているヘリポートにはなっているところでございます。新たな場所というものにつきましては、そういった候補地がなかなか難しいのかなという思いがございます。

続きまして、萱でございますが、萱の確保、確かに今大変なんだと思って、今、萱というよりヨシなんでしょうかね、今使っているのは。そういったところで、鳴瀬川の方にあるとか、そういったところで確保といいますか、伝統文化的に確保されたり、または、職人のお話ありましたけれども、そういった伝統技術というんですかね、そういった保存の形で残ってきているような状況にあるのではないかと考えております。

福島小さな町でもそういった場所があります。そこでは後継者の方々が、若い方々がやっているというテレビも見たことありますが、なかなか職人さんにつきましてはそういった少なくなっている状況です。宮床の方々にということですが、今、宮床の方でやれる方というのはおいででしょうか。数年前まで元区長さんの家ではやっていたので、そういったことで、あそこの息子さんちょっとやったりしたのは覚えておりますけれども、なかなかその辺ですね、逆においでになるのかどうか、その辺から……。今後の維持管理の方法としてですね、そういうことも今後、20年、30年は大丈夫と言いながら、そういったこともありますし、その部分直すのでもやっぱりそれなりの技術は要るんだというふうに思いますので、宮床にいるかどうかというのはちょっとわかりませんが、そういった技術を持った方々はある程度、地元でなくても、確保するというかね、何かあった場合にすぐその人をお願いすればできるというような、そういったものについては、ある程度の確保というか、そういったことは必要なのかなという思いがございます。

それで、人物編といいますか、大和町の立派な方々をご紹介するという、また道具等について皆さんに知ってもらおうということでございます。寄贈ということになりますと、いろいろ保管とかの問題も出てくるんだと思いますけれども、お借りをしして展示するという等は大変よろしいことではないかと。

今どのような状況になっているのかちょっとあれですが、この史跡、この三部作に

つきましては、非常にまちづくり協議会の方、まほろば協議会の方々に大変なご努力をいただいてやったところをございまして、私も知らない部分とか随分これで覚えさせてもらったというところがございまして、大変すばらしい作品だというふうに思っております。これを多くの方々に見てもらって、そして、またそういった現物もですね、可能な部分で皆さんにお示し、お知らせをすとか見てもらうという、そういったことはこれから必要なことであろうというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)  
伊藤 勝君。

3 番 (伊藤 勝君)

ヘリポートの確保ですけれども、我が町も県知事に対してドクターヘリの導入等緊急医療整備に要請していったらいいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ドクターヘリにつきましては、先ほども申し上げましたが、県の方でも今調査研究委託をしている状況でございます。ヘリの機動性といいますか、それは村井知事一番よく知っているんだというふうに……、パイロットでもございますし、そういったことですので、その必要性とか、そういった効果的な活動というのはあるんだというふうに思いますが、ただ、いろいろ予算的なこととかですね、そういったことの中で、維持管理といいますか、その辺の難しさもあるのではないかと。県でもそういう……、町としてということのようでございますが、必要、あればもちろんいいことだというふうに思いますけれども、県の知事の方でもしっかりその辺は今検討されているというふうに思っておるところでございます。

議 長 (大須賀 啓君)  
4回目ですから簡単にね。

3 番 (伊藤 勝君)

では、私の一般質問これで終わります。大変ありがとうございました。

議長 (大須賀 啓君)

以上で伊藤 勝君の一般質問を終わります。

9番馬場久雄君。

9 番 (馬場久雄君)

きょうは8人という予定でありましたが、1名があしたにずれましたので、私で最後になります。いましばらく、お疲れでしょうけれども、我慢していただきたいと思えます。

私の方からは2件通告をいたしております。1件目は「今後の敬老会のあり方について」、2件目は「募金についての考え方はいかがか」ということでご質問させていただきます。

まず、1件目の「今後の敬老会のあり方について」ということでありますが、平成17年度から、従来の合併前の旧町村単位での開催から、今現在、行政連絡区ごとの地域を主体とした形で敬老会を実施して4年を経過しております。長寿社会の今となりまして、年々対象者がふえている状況であります。

今回の第4次総合計画の人口動向など参考に見ますと、少子高齢化の傾向が顕著にあらわれておるようです。平成12年から17年の資料となりますが、この5年間で老年人口が462名の増加、また一方、年少人口が455名の減少という形で、若干労働人口はふえておるようですけれども、少子高齢化は防げないんだなということが今回説明でわかりました。

平成20年度の敬老者であります、全体で2,759名、そのうち吉岡地区に限定してお話をさせていただきますと、吉岡地区で935名でありました。もっと地区ごとに分析をしてみますと、対象者として志田町が168名、上町が109名……、失礼しました。柴崎が28名です。下町が99名、中町72名、城内東71名、城内中142名、城内西が123名、南1丁目、2丁目、3丁目は各20名から55名ぐらいの間で推移しておるようです。

特に100名前後といえますが、志田町、上町、下町、城内中、城内西にしましては100名を超える数字の方々が対象者となっております。もちろん中には体の都合、

またぐあいが悪くて出られない方々ございますけれども、そういった中で、集会所がない地区がありまして、特に中町、城内中、城内西、南3丁目さん、こういった方々は集会所がないために研修センターを利用したり、3丁目さんはまほろばホールを利用したりという形で現在推移をしております。集会所を持っておる地域の場合は各集会施設で敬老会を実施しておるわけなんです、今申し上げましたとおり年々10名、15名というふうな対象者がふえる中で、非常に窮屈になっておるといような現状であります。今後実施が難しくなってくる区が出てくるかもしれないという危惧を持ちながら、各行政区の区長さん方が検討しておるとも聞いておりますけれども、そういった中で今後の敬老会をどのように持っていくのか、まず第1点お尋ねをいたします。

それから、2件目の「募金についての考え方は」ということでご質問させていただきます。

募金の必要性、これは私たち共同社会を営む上で大切なことを教えてくれます。しかしながら、集める金額まで指定した目標額達成のための募金のあり方というものに疑問を抱く方が多くおられるようです。

昨年の新聞、ごらんになった方もおられるかと思いますが、10月23日付の河北新報朝刊、「声の交差点」というコラムのところに載っておりました。大和町にお住まいの方からの投稿でありました。この方の文章をちょっと読ませさせていただきます、特に10月23日ということで「赤い羽根の共同募金」の時期でありましたので、赤い羽根に限定してのコメントのようではありますが、ちょっと読ませてください。

赤い羽根募金の重要性は理解できるが、その手法に非常に疑問を感じます。私が住む町、要するに大和町では、世帯主名と金額を記載した領収証を事前に用意してきて、「赤い羽根の募金なので〇〇円をお願いします」と言われます。募金はやるやらないを含め自分で金額を決めるのではないのでしょうか。私は町に何度か手法の改革を要望しましたが、何かの勘違いで私の領収証だけが白紙で対応されました。地域のだけれども募金の大切さを否定しませんが、拒否することができず、やむを得ず支払うだけです。募金の目標額の達成のためと思われそうですが、それは別問題だと思います。云々書いてありますが、気軽に募金できる社会ならいいのですが、〇〇円でも大変な家庭があることをわかってくださいという、そういった内容の投稿が載っておりました。それで、我が町の方の町内会が主体となって今募金活動しておるわけなんです、その実態はどういうふうになっておるのかなということで質問させていただいた

わけです。

特に、もっと気軽に募金できるような、町内会の募金活動ではですね、町としてどういった助言また指導ができるのかも含めまして、この募金についての考え方を町長にお伺いするところです。

以上、2件でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、馬場議員のご質問でございますが、初めに敬老会についてのご質問でございました。

敬老会につきましては、平成17年度より各連絡区での開催をお願いしておりますところでございますけれども、長寿社会の名のとおり毎年対象者がふえまして、吉岡地区では、先ほどお話ありましたけれども、100名を超える区が4区もございまして、区集会施設での開催に手狭さを感じているところもあろうかというふうに思います。

敬老会の開催につきましては、長い歴史もあり、お年寄りの皆様も毎年楽しみに参加されている方が多く、今後も継続していかなければならないものと考えておりました、これからも地域の皆様のご協力を得ながら、21年度は現在の形を基本としながら実施していきたいと考えております。

なお、区集会施設が手狭な区につきましては、まほろばホール会議室、和室、学校体育館などの施設を利用した開催など、区と一緒に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、募金についてのご質問ですが、ご承知のとおり募金には保健福祉課が窓口になっております日本赤十字社募金、赤い羽根共同募金、産業振興課が担当しております緑の羽根、そして社会福祉協議会の社資と歳末助け合い募金の5種類があり、それぞれ地区の区長さんへの大変なご苦労とご努力、そして町民皆様方のご理解により、毎年ご協力をいただいております。このことに対しまして改めて感謝を申し上げるところでございます。

ただ、この募金に対する金額等につきましては、金額を言ってる場合には目安ということございまして、決して強制するものではございません。地区によっては町内

会費の中で調整をされまして一括納めていただいているところもあるというふうに伺っております。本来、募金は趣旨に賛同されます町民皆様お一人お一人の意思によってなされるものでありますので、今後、よりよい募金活動につきましてご意見を伺いながら検討してまいりますので、よろしくご理解をお願いしたいというふうに思います。以上です。

議長 長 (大須賀 啓君)  
馬場久雄君。

9 番 (馬場久雄君)

今ご答弁ちょうだいしたわけなんです、1件目に関しまして、敬老会のことでありますが、17年から行政区との共催で始まったわけなんです、ほとんどは11～12年前から始まりました生き生きサロンの行事の中で、一応9月の行事という形で、一つの大きな行事として入れている地区が多いんだろと思うられます。そういった中で、生き生きサロンそのものも、そういった一大行事を抱えて、今までのボランティアさんも一生懸命協力をしていただけたということ、またボランティアを育てるということで非常にいい題材にはなっておるかと思うんですが、先ほど申し上げましたように100名を超える段階になってきてますと……。

実際は100名超えるといいますが出席率がどうなのかということお聞きしなきゃならないんですが、例えば私どもの100名超えてる志田町区の場合ですと、平成17年に共催でやったときは54%ぐらいでありました。それから3年経過しますと1%ぐらいずつ落ちてまいりまして、今現在52%、51.5から52%ぐらいの出席率です。よその地区がちょっと私記憶にはないんですが、大体50%ちょっと超えるぐらいのかなと、平均ぐらいのかなと思っております。それでも、それに各ボランティアさんも一生懸命、来るものを拒めないという状況もありますし、ありがたい話なんです、会館が手狭になってきているというのが、実際そういった状況であると思います。これはうちだけじゃなくて、当然新しく会館をお建てになったところもそういった形で、長寿社会の波でですね、そういう傾向になりつつあるということは必至というか、区長会やなんかでの話も聞いておるところですので間違いはないと思うんですが、まずそういった出席率がどの程度なのか。

それと、もう一つは、共催とはいえども、ほとんど地域主体になっているわけなん



です。ですから、町の援助といいますと、最初はいろいろ担当の方々、人的な面でご協力もいただきました。いろんなアイデアを練ったりということもありますけれども、今ほとんど地域主体でやっているものですから、非常に企画をする面でなかなかできないということで、マンネリ化になりつつあるという、ひいては、生き生きサロンでも行ってるし、もう……。敬老会、年に1回なんですけれども、確かに生き生きサロンの出席率よりも敬老会は多いということは事実であります。やはりそういった中で、マンネリ化を防止しないと町との共催でやっていくことも難しいのかなというふうな考え方も持っております。

ただ、何で多いのかな、普通のやつよりも敬老会という場合は出席率が多いのかなと思いますと、やはり町長から直接本人に連絡が行くということがまた一つ、これが各区ごとの主催であって、そこからだけ行くとなかなか集まらなかったり、それはまた、そういった違いがやはり私はあるのかなというふうにちょっと感じます。やはりそういった面からすれば、いずれこういった会館も手狭になってくるという状況を踏まえれば、そろそろ昔のような、合同でといいますかね、地区ごとのあれも考えなきゃいけないのかなという思いもありましたので、ちょっと質問させていただきました。

地域主体でやるというのは、やはり入れる入れ物の大きさにもよりますし、そういったやはり年に1回楽しみにしておられる敬老対象者の方々の意向もありますので、できるだけ喜んでいただける、楽しんでいただける中身もつくっていかなくちゃならないので、それがなかなか建物の大きさでできないということになれば、せっかくの機会を無にしてしまうということになりますので、そういうことで合同もいいのかなということもあましてお聞きをするわけです。

もう一つは、町でもともとやらなくちゃならない行事なのに、何で地区でやらなくちゃならないんだというふうな、そういう方もおられるのも事実なんですけど、それはまず別としましても、いずれ共同でやっていく中で、お互いに知恵を絞ってですね、やっていかなくちゃならないのかなと思うので、もう一度お尋ねします。

それから、2番目の募金の方なんですけど、やはりこの件に関しましては質疑なんかでも1回出たんですが、今町長のご答弁の中にありましたが、決して強制するものではないと、また、地区によっては町内会費の中で調整をされて一括納めているところもあるようだということなんですけど、その辺がですね、やはり集め方にもよると思うんです。

大変うちの区で申しわけないんですが、うちの区の場合は、町内会の会費、例えば前期 3,000円、あと後期で……、年間 3,000円ですね。そして後期の方は募金関係だけ 2,700円という形で徴収しています。さっき町長言われたように、緑の羽根は5月なんですね、納入、あれは 300円。福祉協議会費が8月、これは 800円、赤十字の方が7月で、これ 500円、赤い羽根が10月で 500円、歳末助け合いが 600円というふうに全部書いてきまして、2,700円というふうに集めてます。ですから、先ほど言われた方は、一つ一つであれば何百円という金額なんですが、やはり一括してこれ納めるという例えばやり方とかね、そういったものにも不満を持ってんじゃないかなという形がします。

一括で、町内会費ではないんですよ。町内会費ではないんですが、この辺がちょっと難しいと思うんですが、前に20年の4月だかに、大阪の方でこういった自治会の決議で自治会がやりやすいような形で会費として集めて、それ違法ですよというふうなこと1回ありましたよね。それ大阪であったと思うんですが、思想とか信条の自由を侵害するものなので、募金とかそういった寄附は任意でなされるべきものであって、そういう会費という名目で集めてやるのは余りよろしくないですよというふうな形で出たことがあるんです。

スタイルはちょっとこういう、今お話しした志田町の集め方とはまた違うんだらうと思いますけれども、やはり忙しいから一括して集めた方がいいというやり方に往々にしてなりがちなんですね。ですから、やはり個々に集めることによって、いろんな地区の知らない方々とのコミュニケーションもとれるし、もちろん任意ですから、私は都合が悪いから、ほかに納めてきたからダブって出さないよという人もおられるだらうし、そういうことをやはり、区で集めるとすればですね、町の方でももうちょっとそういった指導といいますか、こういうことのやり方は余りよろしくないんじゃないのかなとか、そういう助言・指導をやはりするべきじゃないかなと思って質問をさせていただきます。

議 長 (大須賀 啓君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
まず、敬老会につきましてでございますが、出席率、ちょっとすべて細かいところ

まで持ち合わせておりませんが、以前のそれぞれの地区でやっておった、5地区もしくは6地区でやっていた当時よりは出席率が概してよくなっているというふうに聞いております。その後、17年から20年までの間の出席率については、ちょっと今持ち合わせございませんが、志田町と同じような傾向にあるのではないかと。若干、横並びかということではないかというふうに思っておるところでございます。

この共催というのも、地域主体となっているのではないかと、マンネリ化であるというお話でございますが、もともとこの地区ごとにやろうという話になった経緯についても、同じようなことがあったのではないかとというふうに思っております。

と申しますのは、それぞれの地区で毎年ずっとやっておって、それで、何と申しますか、出席率が下がってくる。1カ所になかなか集まるのは大変だと、またはマンネリ化もあってということで、そればかりではもちろんないと思いますけれども、そういったものがあって、新しい方向でやってはいかがか、あと、お話あったとおり、活き生きサロン等でせっかくそのほかにもやっておるわけであったので、そこと一緒にやってはどうかとか、そういったご意見もあった中で、17年から地区ごとにということでスタートをしたというふうに思っております。ほかにももっといろいろあったかもしれませんが。

そういった中で、その後5年、17年ですから、たってる中で、あのときに集会所を改修して、改築してですね、志田町さんもそうでしたが、広くしてやらなければいけないとかっていって、大変なご努力をいただいてスタートした地区もあったというふうに思っております。その後、皆さん方のご協力をいただきながら進めてきた。それなりにそういった成果があったんだというふうには思っておりますが、年月がたった中で高齢者の方がふえたといえますか、の中で場所が手狭になってくるとか、新たな課題が出てきてるということでございます。

そういったところでございますので、これは町が共催、主催、どこが共催というより、みんなで作っていきこうという基本があるというふうに思っておりますので、前に一緒にやってるときもボランティアさんとかのご協力もいただいてやったところがございますから、今、町が主催ではなくて、地域だけにとというふうに思われているとすると、ちょっと残念な気はいたすところでございます。一緒になっているというところの中で進めているというふうに思っております。

ただ、そういった中で事情がいろいろ変わってきているところも確かにありますし、今までやってきた中で、そのやり方について、今のやり方についての、何ていい

ますか、行き詰まりといいますか、マンネリ化といいますか、そういったことが出てくる時期になってきているのかなというふうに思っております。

まず、場所につきましてですが、そういったところで狭くなってきたというところであれば、新たな場所ということにしても、そんなにあるわけでもございませんので、吉岡の場合であれば、まほろばホールとか研修センターとか等々あるわけですが、1地区だけではだめであれば、2地区、3地区ということも、これはいろんなケースで、必ずしも1地区だけで単独でやらなきゃならないというものではないというふうに思います。

吉田地区ですか、去年から全地区になりますね。そういうふうに、吉田地区の方の場合は吉田地区の皆さんのお話し合いの中で、その方がよろしいということで、費用とかはその地区地区のもの積み上げではございましたが、その中でやっていただいたという経緯もございます。ですから、人数が例えば少なくなってきたところがあれば一緒になってやるとかですね、そういった方法もあるでしょうし、そのやり方につきましては、必ず地区の施設で必ず1地区がやるというのではなく、もっと柔軟性を持ったやり方で進めていっていいんだというふうに思います。場合によっては、そうやって全地区がまとまるとなれば、さっき言った吉田地区のようなことでもケースとしてはあり得るだろうというふうに思います。

そういったところでございますので、敬老会というのは皆でお年寄りをお祝いし敬うという会でございますから、負担になりながら嫌々やるというものではないと思いますので、そういった部分については解消するところはみんなで解消していかなければいけないというふうに思っております。ですから、決して一律にこれではなればいけないとかですね、そうではなくて、もっと柔軟性を持って、例えば志田町と上町一緒にやりましょう、こっちでやりましょうということだってあり得るというふうに思っておりますので、その辺の考え方は柔軟に持っていければというふうに思います。

それから、募金についてでございますけれども、募金のあり方については、いろいろこれまでも課題のあったところでございまして、大変ご協力をいただいておりますので、まず感謝を申し上げたいと思います。その募金をしていただく方に感謝をすること、あと、募金をしていただく方にも感謝をするということでございますけれども、確かに年に5回という回数、金額もありますけれども、それをその都度その都度募金をするのが大変であるから、地区によっては年会費と一緒に募金を集めておられるところもあるのは実態だと思います。

このことについては、総会なり、地区の総会なり、そういった中で、こういった形でやって進めてもよろしいでしょうか、よろしいですという総会での決議といたしますか、それがあつた中でやっておるといふふうに思っておりますので、地区地区で判断をされていいんだといふふうに思います。

ただ、だったら必ず、それはまず一つ、募金として集めてもいいでしょうかという決議が一つ、あと一つは、必ずこの金額を集めなくてもいいですよといふふうになるんだと思いますけれども、金額を特定してというものについては、また違った意味合いがあるわけがございますから、この辺は難しいところだと思いますけれども、やっぱりその本人のご意思で、私はこのぐらいですというような、もしくは、やりませんということもあるのかもしれない。そういったところで進めていくのが本来ではないかと。全体で決まったからこの金額を必ず集めて、必ず徴収して出してくださいといふのについては、さっきいろいろ判断があつたようですけれども、そういった判断もなされるのではないかといふふうに思っております。

その都度その都度募金をして歩くということであれば一番集められる方はよろしいんでしょうけれども、集める方は多分班長さんとか、その地区の1年間世話をやる方だといふふうに思っております。その方々がその都度集めるということに対する、何ていいますか、ことに大変さがあつて、そういった総会等で決めるんだといふふうに思っております。これは一つの地区の、地域の、何ていいますか、知恵といひますかね、和のある中での知恵といふふうには思っているところでございます。

町の指導・助言ということでございますけれども、町としますれば、その最初から金額が印刷されたものとか、その名前が書いたものの領収証を持っていくということは、これは非常に、いかがなものかといふふうに思います。ただ、領収証は必要ですので、その協力いただいた方にはその金額に対する領収証を発行しなければならないといふふうに思いますけれども、町からの、町からといひますか、こちらからそういったものを準備して、これでといふのはちょっと……、確認しますけれども、そういうのはないんではないかと思ひますけれども、それはちょっといかがなものかといふふうに私個人でも考えるところでございます。

いずれ区長さん等からも懇談会等でもお話をいただいております。そのときには、これはあくまで強制するものではございませんということをお話をさせてもらってますし、金額につきましても、こういうふうには600円とか今お話あつたものがあるわけでございますが、これは目安であるといふお話をさせてもらってます。そうは言いな

がら、金額を示してゐるのではないかということも出てくるという、そのジレンマ的なところはあるわけございまして、これについては本当に、何ていいますかね、本当に気持ち、お気持ちをということでやるのが本来の姿だろうなというふうに考えております。

議 長 (大須賀 啓君)  
馬場久雄君。

9 番 (馬場久雄君)

では、最後の質問なんですが、敬老会のやり方に関しては、先ほど言いましたように、研修センターなんかは3地区が別々でやってるものですから、3日間おのおので借りてやってる。それを今町長おっしゃるように、例えば1日でですね、3地区みんなで作るという方法も考えられるんじゃないかということでもありますし、それもいいのかなと思います。私も逆に、例えばマンネリ化を防止するために、各地区でやるのを、例えば3年に1回ぐらいはぴよんと変えてですね、大きくというか、合同でやる方法もあるのかななんて思って、ひとりでちょっと考えていたんですが、そういうことも一つのマンネリ化防止にはなるのかなと思ってましたんですけども、そういうことが一つあります。

それから、募金の方は、ついこの間も2月27日に河北にも載りました。やはり集める方法、とにかく、言いますと、ノルマになってるんじゃないかとか、そういう国の方々に言われるということで、非常に……、例えば区長さんが自腹を切って足りない分を補うとか、そんなばかげたことをしなくたっていいわけであって、やはりそういった、余り募金活動なのに集金活動になっていやしませんかということで、やはりそういう、町としてもね、そういう、募金活動なのが、どうも、ノルマが課されてるかどうかわかりませんが、集金活動になっては困るなというふうなことで、やはり小さな善意が大きい幸せに結びつくんだということ、やはり動く方々もですね、そういった意思を持って動いてくださいよということぐらいは町からも指導できるんじゃないかなと思って質問させていただきました。

今の点で、2点で結構ですので、お願いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

その敬老会の持ち方といいますか、それにつきましては、今議員お話しのとおり、町の方でこうしろというよりは、地区地区でこういった方法がある、または吉岡地区、宮床地区、吉田地区とか、そういった中でこういう方法がというふうにまとめていただければよろしい、よろしいっていいですか、その方がいいんじゃないかと。3年に一編とか、そういう方法もあるでしょうし、あとは会場の大きさの問題もあるでしょうし、距離の問題もあるでしょうし、一律にここでやるというと、どうしてもその決まってきた場所しかできなくなってしまいますので、そうすると一番最初の、最初というか、17年以前の状況になるという、場所のことを考えればですね、そういうことになりますので、その工夫といいますか、そういったことについては地域の地区の方々、もちろん町も相談に乗りますし、場所の確保については、ただ少し早目に言ってもらわないと、どうしても重なることができますので、その辺はよろしく願いしたいと思います。

それから、募金活動につきましては、今おっしゃったとおり、募金活動が集金活動になるようでは、ちょっとそれは問題がありますし、ちょっとお話しになったノルマというものについては、ノルマというものは、もちろんそういう意識をされておるとすれば、町の指導が非常に悪いというふうに思います。決してノルマとかそういうことではないので、その辺は、そういうことではなく、皆さんの善意でよろしいですというか、善意をお願いしますといいますか、そういうふうな考え方を示していかなければいけないというふうに思っております。

区長さんが足りない分を出したとかっていうお話が実際あるんでしょうか。

9 番 （馬場久雄君）

いいですか。今の話は新聞の話ですから、河北新聞の話です。

町 長 （浅野 元君）

もしそういうことがあれば大変なことだと思ったものですから、済みません。そのとおり、そういったノルマとかではございませんので、善意の気持ちをお願いしますということで進めるようこれから町としてもお願いをして、区長さん方にもお願いしてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。（「以上で終わります」の声あり）

議 長 (大須賀 啓君)

以上で馬場久雄君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

再開は、あすの午前10時です。

ご苦労さまでした。

午後4時01分 延 会